



第3期

てしかが

まち・ひと・しごと

創生戦略



令和8年3月
北海道 弟子屈町
HOKKAIDO TESHIKAGA

【目次】

第1章 第3期計画の基本的な考え方	3
1. 創生戦略策定の趣旨	3
(1) 国の取組の流れ	3
(2) 本町のこれまでの取組と創生戦略策定の趣旨	5
第2章 第2期計画の検証	9
1. 人口ビジョンの検証	9
(1) 第2期における人口ビジョンと実績	9
2. てしかが まち・ひと・しごと創生戦略の検証	10
(1) 第2期におけるまち・ひと・しごと創生戦略の評価	10
(2) RAIDAによる本町の地域課題分析結果	17
第3章 第3期「人口ビジョン」	23
1. 弟子屈町の人口動向	23
(1) 人口の推移等	23
(2) 自然動態	28
(3) 社会動態	33
(4) 自然動態・社会動態	39
(5) 産業動向	41
2. 弟子屈町の将来人口	49
(1) 将来人口の推計	49
(2) 人口減少段階の分析	55
(3) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度分析	56
3. 弟子屈町人口の将来展望	59
(1) 現状と課題の整理	59
(2) 将来の方向	59
(3) 人口の将来展望	60

第4章 第3期「まち・ひと・しごと創生戦略」	67
1. 創生戦略の基本方向	67
(1) 創生戦略策定にあたっての基本認識	67
(2) 創生戦略の位置づけと計画期間	68
2. 創生戦略の基本方針と重視する視点	69
(1) 基本方針	69
(2) 重視する視点	69
3. 推進する取組	71
(1) これからの本町の課題	71
(2) プロジェクトの推進	74

第1章

第3期計画の基本的な考え方

1. 創生戦略策定の趣旨

(1) 国の取組の流れ

平成26（2014）年、我が国の人口減少が急激に進む中、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、国においては、令和42（2060）年に1億人程度の人口を維持するなどの中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」並びに地方創生に向けた施策の基本的方向及び具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

しかしながら地方においては、地域社会の担い手の減少や地域経済の縮小が続き、更に人口減少を加速させ負の連鎖に陥るとともに、「まち」の機能が低下し、地域の魅力・活力が損なわれ、生活サービスの維持が困難になっている地域も増加し続けていることから、国は令和元（2019）年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を明らかにしました。

その間、情報化社会の進展が大きく進む中で、令和4（2022）年度には、デジタルの力を活用し地方の問題解決を目指すため、まち・ひと・しごと創生総合戦略を大幅に改訂した、デジタル田園都市国家構想総合戦略（令和4年12月23日閣議決定）を策定しましたが、デジタル田園都市国家構想総合戦略は、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中で、デジタルの力を活用し、地方の社会課題解決や魅力向上の取組を深化・加速化させるとともに、そのために必要なデジタル実装の基礎条件整備の取組を推進するために、第2期総合戦略を改訂したものです。

【国のデジタル総合戦略における考え方と施策の方向】

デジタル実装の前提となる3つの取組（ハード・ソフトのデジタル基盤整備、デジタル人材の育成・確保、誰一人取り残されないための取組）を国が強力で推進し、地方のデジタル実装を下支えすることとしています。

(1) デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上

- ① 地方に仕事をつくる
- ② 人の流れをつくる
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 魅力的な地域をつくる

(2) デジタル実装の基礎条件整備

- ① デジタル基盤整備
- ② デジタル人材の育成・確保
- ③ 誰一人取り残されないための取組

令和7（2025）年6月には、「東京圏から地方への若者の流れを倍増させる」等の目標を掲げた地方創生2.0基本構想が閣議決定されましたが、同年11月には地域経済の活性化に必要な施策を検討する「地域未来戦略本部」の新設を閣議決定し、地方創生2.0の内容を踏襲しつつ、地方の経済活性化に重点を置く「地域未来戦略」の政策パッケージを令和8（2026）年の夏を目途に取りまとめることを目指しています。

【地方創生2.0基本構想（概要）】

令和7年6月13日
閣議決定

「地方創生2.0基本構想」(概要)

【地方創生をめぐる現状認識】

1.人口・東京一極集中の状況 3.地方創生をめぐる社会情勢の変化 ○厳しさ ・地方の人手不足の一層の進行 ・若者や女性の地方離れ など ○追い風 ・インバウンドの増加 ・リモートワークの普及 ・AI・デジタルなどの急速な進化・発展 など	2.地域経済の状況 4.これまでの地方創生10年の成果と反省 ○成果 ・人口減少問題への対処開始、地方移住への関心の高まり など ○反省 ・人口減少を受け止めた上での対応、若者や女性の流出要因へのリサーチ、国と地方の役割の検討（人手不足と東京への集中）、地域のステークホルダーが一体となった取組の不足 など
---	--

【地方創生2.0の起動】

1. 目指す姿 = 「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創る

①「強い」経済	②「豊かな」生活環境	③「新しい日本・楽しい日本」
・ 自立的で持続的に成長する「稼げる」経済の創出により、新たな人を呼び込み、強い地方経済を創出	・ 生きがいを持って働き、安心して暮らし続けられる生活環境を構築し、地方に新たな魅力と活力を創出	・ 若者や女性にも選ばれる地方、誰もが安心して暮らし続けられ、一人一人が幸せを実感できる地方を創出
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: 80%;"> 就業者1人当たり年間付加価値労働生産性を東京圏と同水準に </div> など3つの目標	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: 80%;"> 地域の買物環境の維持・向上を図る市町村の割合を10割に </div> など5つの目標	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: 80%;"> 魅力的な環境整備により、地方への若者の流れを2倍に </div> など3つの目標
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: 80%;"> 関係人口を実人数1,000万人、延べ人数1億人創出 </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: 80%;"> AIやデジタルを活用し、地域課題の解決を図る市町村の割合を10割に </div> など3つの目標

目指す姿を定量的に提示

出典：内閣官房地域未来戦略本部事務局、内閣府地方創生推進事務局HPより
https://www.chisou.go.jp/sousei/policy_index.html

(2) 本町のこれまでの取組と創生戦略策定の趣旨

第1期「てしかがまち・ひと・しごと創生戦略」の計画期間は、策定時において平成27（2015）年度から平成31（2019）年度（令和2年3月末）までの5か年間でした。

しかし、計画期間の終了直前の令和2（2020）年1月30日に、COVID-19（新型コロナウイルス感染症）について世界保健機関（WHO）は、6回目となる「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態（PHEIC）」を宣言し、同年2月28日にはこの疾患が世界規模で流行する危険性について最高レベルの「非常に高い」と評価し、3月11日、パンデミック（世界的流行）相当と表明しました。

また、わが国でも大規模な流行が発生して、社会経済の機能が麻痺した非常事態に陥ったことから、第1期「てしかがまち・ひと・しごと創生戦略」の計画期間を令和3年度末まで延長することとなりました。

この間本町でも、COVID-19の影響は顕著に表れ、地域経済が停滞していますが、その一方で、感染症による意識・行動変容を踏まえた地方へのひと・しごとの流れの創出や、地域の特色を踏まえた自主的・主体的な取組の促進という方向性が国において示され、本町においても新たな地方創生に取り組む必要性があることから、本町の喫緊の課題の解決に向けた第2期にあたる創生戦略を、令和4（2022）年3月に策定しました。

第2期「てしかがまち・ひと・しごと創生戦略」を推進するにあたっては、「全ての住民が、暮らしに満足を覚え、次代に夢を託せるまちづくり」を基本方針として定め、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（改訂版）及び第2期「人口ビジョン」と整合を図りつつ、第6次弟子屈町総合計画と一体化したなかで、①「関係人口」創出・拡大の取組、②SDGsと「連動」した取組、③感染症による意識・行動変容を踏まえた、ひと・しごとの流れの創出、を重視し、「まちづくり」、「ひとづくり」及び「しごとづくり」の各視点での取組を推進しています。

こうした中、現行の第6次弟子屈町総合計画前期実行計画の計画期間の満了と国のデジタル総合戦略を踏まえ、新たにデジタル田園都市国家構想の実現に向けた第3期「てしかがまち・ひと・しごと創生戦略」を策定するものです。



第2章

第2期計画の検証

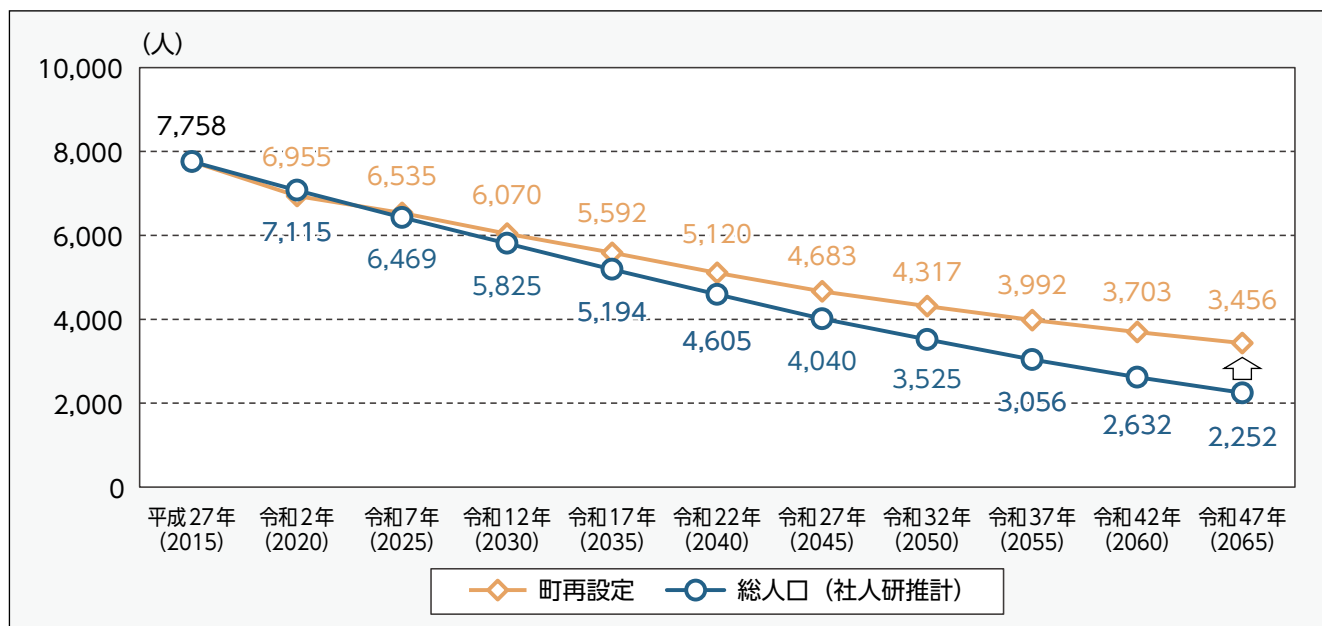
1. 人口ビジョンの検証

(1) 第2期における人口ビジョンと実績

令和2（2020）年度に策定した人口ビジョンでは、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」とする。）の令和27（2045）年の推計値である4,040人を、合計特殊出生率及び純移動率の段階的な改善により、4,683人と決めました。

また、令和47（2065）年における本町の総人口は3,456人となり、社人研の推計と比べて1,204人の増加を見込みました。

【第2期人口ビジョン「弟子屈町 人口の将来展望」】



一方、令和2（2020）年実施の国勢調査結果に基づき社人研では、「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年3月公表）」をまとめましたが、それによると令和7（2025）年の推計値は6,272人、令和12（2030）年の推計値は5,635人と、第2期人口ビジョンでの展望よりも下回っており、改めて人口の将来展望を行う必要があります。

2. てしかが まち・ひと・しごと創生戦略の検証

(1) 第2期におけるまち・ひと・しごと創生戦略の評価

本計画を策定するにあたり、本町では第2期「てしかが まち・ひと・しごと創生戦略」で設定した戦略体系における「施策の内容」について、施策に関連して実施した事業の評価を踏まえ、「施策の内容」の進捗度を評価しました。

① 第2期におけるまち・ひと・しごと創生戦略の構成

令和4（2022）年3月設定した第2期「てしかが まち・ひと・しごと創生戦略」は、住民が一丸となって目指すべき将来像として、

全ての住民が、暮らしに満足を感じ、次代に夢を託せるまちづくり

とし、その実現に向けて5つのプロジェクトの柱、10のプロジェクト、21の施策を設定しました。

なお、「施策」については、第6次弟子屈町総合計画前期実行計画における重点プロジェクトで設定した施策としました。

【戦略体系】

プロジェクトの柱	プロジェクト	施策
①まちづくり	①-1 自然と共生した景感（景観）形成P T	● 統一感を持った景観づくり ● 大気・水・土壌等の環境の維持
	①-2 川湯温泉街再生P T	● 川湯温泉街の再整備 ● ブランドの再強化
	①-3 中心街再構築P T	● 中心市街地の再構築による地域商工業の振興 ● 域内消費の推進
②ひとづくり	②-1 人財育成活用P T	● 子育て環境の充実 ● 人材が活躍できる仕組みづくり ● 人・団体・地域のネットワーク形成 ● 交流人口及び関係人口の拡大
	②-2 アイヌ政策推進P T	● アイヌ民族資料館の保全と活用
③しごとづくり	③-1 地熱活用P T	● 再生可能エネルギーの活用
	③-2 地域特産品ブランド化P T	● 地域特産品のブランド化と販売強化 ● 弟子屈チーズの開発
④くらしづくり	④-1 ICT・IoTを活用したスマートタウンP T	● 情報化推進による住民サービスの向上 ● 行政手続のオンライン化の推進 ● スマート自治体の推進
	④-2 ウィズコロナ、アフターコロナP T	● 新型コロナウイルス感染症対策 ● 心の健康づくりの支援
⑤行財政運営	⑤-1 財政安定化とふるさと納税P T	● 安定的な財政運営と財政見通しの公表 ● ふるさと納税の寄附件数及び寄附額の向上

② 第2期におけるまち・ひと・しごと創生戦略の実績と評価

第2期計画においては、プロジェクトの柱ごとにKGI（重要目標達成指標）を、また、施策毎にKPI（重要業績評価指標）を設定しており、令和6（2024）年度時点での実績値を踏まえ、それぞれの評価は以下のとおりです。

1 「まちづくり」プロジェクト

■ KGI（重要目標達成指標）の実績と評価

KGI（重要目標達成指標）	基準値	実績値（R6年度）	目標値（R7年度）	評価
観光入込数	88.8万人（R元年度）	75.6万人	90.0万人	B

「まちづくりプロジェクト」のKGI（重要目標達成指標）は令和6（2024）年度の実績値において基準値を下回る結果となっていますが、この間新型コロナウイルス感染症の影響により大きく落ち込んでいましたが、アフターコロナ対策の推進による効果により、本町への観光入込客数の回復が見られています。

本町の自然と共生した景感（景観）形成や魅力的な環境の維持への取組や、摩周湖や西に屈斜路湖が位置する阿寒摩周国立公園にある川湯温泉の整備により、魅力の向上が図られており、本町のブランド力の向上に結びつくこうした取組を更に進める必要があります。

■ KPI（重要業績評価指標）の実績と評価

①-1 自然と共生した景感（景観）形成プロジェクト

〔施策名：統一感を持った景観づくり〕

KGI（重要目標達成指標）	基準値	実績値（R6年度）	目標値（R7年度）	評価
景観条例違反施設数	0戸（R3年度）	0戸	0戸（R7年度）	A
ひまわりの植栽面積（累計）	3ha（R3年度）	12ha	15ha（R7年度）	B

〔施策名：大気・水・土壌等の環境の維持〕

KGI（重要目標達成指標）	基準値	実績値（R6年度）	目標値（R7年度）	評価
摩周湖モニタリング調査の実施	1回／年（R3年度）	1回／年	1回／年	A

①-2 川湯温泉街再生プロジェクト

〔施策名：川湯温泉街の再整備〕

KGI（重要目標達成指標）	基準値	実績値（R6年度）	目標値（R7年度）	評価
につぼんの温泉100選（川湯温泉）	59位（R2年度）	55位	30位	B

〔施策名：ブランドの再強化〕

K G I (重要目標達成指標)	基準値	実績値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	評価
弟子屈なび閲覧数	32万PV(R2年度)	82.2PV	35.2万PV	A

①-3 中心街再構築プロジェクト

〔施策名：中心市街地の再構築による地域商工業の振興〕

K G I (重要目標達成指標)	基準値	実績値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	評価
新複合施設の整備	0.0% (R2年度)	40.0%	100.0%	C
立地適正化計画の策定率	0.0% (R2年度)	100.0%	100.0%	A

〔施策名：域内消費の推進〕

K G I (重要目標達成指標)	基準値	実績値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	評価
年間商品販売額	8,108百万円 (H28年度)	8,988百万円	8,500百万円	A
新規事業所	1箇所 (R3年度)	13箇所 (R4～R6年度)	5箇所	A

2 「ひとづくり」プロジェクト

■ K G I (重要目標達成指標) の実績と評価

K G I (重要目標達成指標)	基準値	実績値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	評価
関係人口数	100.2万人(R2年度)	177.7万人	156.6万人	A

「ひとづくりプロジェクト」のK G I (重要目標達成指標) は令和6年度の実績値において基準値を大きく上回る結果となっており、目標値を既に超えています。

関係人口は、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指し、人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面している本町としても、町外の本町に関わりを持つ人材が本町の地域づくりにつながる機会の拡大の契機となっています。

そのため、子どもが健やかに育ち、人・団体・地域のネットワークの強化により人材が活躍できる仕組みを進める本プロジェクトの推進により、更に関係人口の増加に向けたひとづくりを進めることが必要です。

また、過度な商業主義に偏ることなく大切に守っている本町のアイヌ文化は、本町の魅力の多様性につながっており、今後もその取組を進めることが必要です。

■ KPI (重要業績評価指標) の実績と評価

②-1 人財育成活用プロジェクト

〔施策名：子育て環境の充実〕

KGI (重要目標達成指標)	基準値	実績値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	評価
子育て応援医療費支援事業交付遂行率	71.0% (R3年度)	93.0%	80.0%	A

〔施策名：人材が活躍できる仕組みづくり〕

KGI (重要目標達成指標)	基準値	実績値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	評価
人材育成支援事業 (累計)	350件 (R3年度)	558件	750件	B

〔施策名：人・団体・地域のネットワーク形成〕

KGI (重要目標達成指標)	基準値	実績値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	評価
地域おこし協力隊員の起業件数 (累計)	8件 (R3年度)	14件	15件	A
人財バンク登録件数	14件 (R3年度)	12件	20件	B

〔施策名：交流人口及び関係人口の拡大〕

KGI (重要目標達成指標)	基準値	実績値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	評価
関係人口数	100.2万人 (R2年度)	177.7万人	156.6万人	A
UIJターン新規就業支援事業	0人 (R2年度)	2人	3人	B

②-2 アイヌ政策推進プロジェクト

〔施策名：アイヌ民族資料館の保全と活用〕

KGI (重要目標達成指標)	基準値	実績値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	評価
屈斜路コタンアイヌ民族資料館増改築	0.0% (R3年度)	0.0%	100.0%	C
屈斜路コタンアイヌ民族資料館入館者数	7,179人 (R元年度)	6,864人	10,000人	B

3 「しごとづくり」プロジェクト

■ K G I (重要目標達成指標) の実績と評価

K G I (重要目標達成指標)	基準値	実績値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	評価
関連ブランド販売額	1億円 (R2年度)	2.3億円	5億円	C

「しごとづくりプロジェクト」のK G I (重要目標達成指標) は令和6年度の実績値において基準値を上回っていますが、目標値を超える状況となっていない結果となっています。

しかし本町の地域資源である地熱や、基幹産業である農業から生み出される農産物や加工製品は、新たな雇用の拡大に着実につながり、本町の経済活動の活性化に寄与していることから、本プロジェクトの推進により、今後もしごとづくりを進めることが必要です。

■ K P I (重要業績評価指標) の実績と評価

③-1 地熱活用プロジェクト

〔施策名：再生可能エネルギーの活用〕

K G I (重要目標達成指標)	基準値	実績値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	評価
地熱発電を主目的とした生産井の数	0本 (R3年度)	0本	2本	C

③-2 地域特産品ブランド化プロジェクト

〔施策名：地域特産品のブランド化と販売強化〕

K G I (重要目標達成指標)	基準値	実績値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	評価
摩周メロン販売高	23,439千円 (R2年度)	28,100千円	25,000千円	A
摩周そば販売高	145,686千円 (R2年度)	131,179千円	150,000千円	B
摩周和牛の町内取扱い累計店舗数	0件 (R2年度)	20件	5件	A
弟子屈ワイン出荷本数	1,652本 (R2年度産)	2,800本	5,000本	B

〔施策名：弟子屈チーズの開発〕

K G I (重要目標達成指標)	基準値	実績値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	評価
川湯ふるさと館改修整備率	0.0% (R2年度)	100.0%	100.0%	A
弟子屈チーズの販売額	－千円 (R3年度)	3,636千円	10,000千円	C

4 「くらしづくり」プロジェクト

■ K G I (重要目標達成指標) の実績と評価

K G I (重要目標達成指標)	基準値	実績値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	評価
ユーチューブ、ツイッター、ラインの登録者合計	4,755人 (R3年度)	10,428人	10,000人	A

「くらしづくりプロジェクト」のK G I (重要目標達成指標) は令和6年度の実績値において基準値を上回る結果となっており、目標値を既に超えています。

本町住民の暮らしの環境を向上するために、ICT・IoTを活用したスマートタウンづくりの推進や、心の健康が保たれる支援、また、安心・安全な生活ができるアフターコロナの推進など住民と行政のつながりを強化する取組の推進により、今後もくらしづくりを進めることが必要です。

■ K P I (重要業績評価指標) の実績と評価

4-1 ICT・IoTを活用したスマートタウンプロジェクト

〔施策名：情報化推進による住民サービスの向上〕

K G I (重要目標達成指標)	基準値	実績値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	評価
マイナンバーカード普及率	19.9% (R2年度)	87.1%	40.0%	A
スマートフォン活用講習会参加者 (累計)	0人 (R3年度)	45人 (R4～R6)	1,000人	C

〔施策名：行政手続のオンライン化の推進〕

K G I (重要目標達成指標)	基準値	実績値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	評価
オンライン手続検証数	0件 (R3年度)	228件	31件	A
システム更新数	0件 (R3年度)	0件	20件	C

〔施策名：スマート自治体の推進〕

K G I (重要目標達成指標)	基準値	実績値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	評価
弟子屈町DX計画策定	0.0% (R3年度)	0.0%	100.0%	C
R P A導入業務数	0 (R3年度)	0	3	C

4-2 ウィズコロナ、アフターコロナプロジェクト

〔施策名：新型コロナウイルス感染症対策〕

K G I (重要目標達成指標)	基準値	実績値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	評価
新型コロナウイルスワクチンの接種率	88.6% (R3年度)	18.8%	90.0%	C

〔施策名：心の健康づくりの支援〕

K G I (重要目標達成指標)	基準値	実績値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	評価
自殺死亡率 (人口10万対)	21.1 (H27~R2年度平均)	31.6 (R元~R5年度平均)	14.7	C

5 「行財政運営」プロジェクト

■ K G I (重要目標達成指標) の実績と評価

K G I (重要目標達成指標)	基準値	実績値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	評価
財政調整基金残高	2.4億円 (R2年度)	7.6億円	10.0億円	B

「行財政運営プロジェクト」のK G I (重要目標達成指標) は令和6年度の実績値において基準値を上回っていますが、目標値には届いていない結果となっています。

本町の魅力の向上とその情報発信がふるさと納税寄附件数の増加に着実につながり、基金残高の増加につながっていることから、この取組を今後も着実に進めることが必要です。

■ K P I (重要業績評価指標) の実績と評価

5-1 財政安定化とふるさと納税プロジェクト

〔施策名：安定的な財政運営と財政見通しの公表〕

K G I (重要目標達成指標)	基準値	実績値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	評価
実質公債費比率	16.4% (R2年度)	14.1%	13.0%	B

〔施策名：ふるさと納税の寄附件数及び寄附額の向上〕

K G I (重要目標達成指標)	基準値	実績値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	評価
ふるさと納税新規返礼品開発数 (累計)	5 (R2年度)	5	20	A
ふるさと納税寄附件数 (累計)	22.5万件 (R2年度)	32.8万件 (R3~R6)	125.0万件	B
まちづくり応援基金	17.6億円 (R2年度)	80.8億円	50億円	A

(2) RAIDA による本町の地域課題分析結果

効果的なデジタル実装施策を支援するために、内閣府地方創生推進室及び内閣官房地域未来戦略本部事務局が提供するRAIDA（※地方創生データ分析評価プラットフォーム：データにより地域課題を捉え、分析・考察することをサポートし、施策目標の達成を後押しするプラットフォーム）における本町の地域課題の分析結果は、以下のように示されています。

今後は、「今後注力するポイント」において指摘されている項目への取組を進めることが必要です。

分野	課題指標	年度	弟子屈町	類似団体	全国	北海道	単位	今後注力するポイント
行政サービス	手続のオンライン利用率	2022	16.75	58.72	54.71	46.13	%	✓
	人口当たりの歳出の件数	2023	229	163	132	207	千円	✓
住民サービス	人口当たりの歳出の件数	2023	229	163	132	207	千円	✓
	転入率（人口当たりの転入数）	2024	3.54	4.5	3.42	3.94	%	✓
	転出率（人口当たりの転出数）	2024	5.16	5.13	3.87	4.99	%	✓
教育	学習者用PC1台当たりの児童生徒数	2024	0.8	0.9	0.9	0.8	人	－
	教員1人当たりの児童数（公立）	2024	5.17	7.48	10.77	7.06	人	－
	教員1人当たりの生徒数（公立）	2024	4.84	6.55	9.82	6.2	人	－
文化・スポーツ	可住地面積100km ² 当たりの図書館数	2023	0.63	2.69	4.42	0.81	館	✓
	可住地面積100km ² 当たりの博物館数	2023	0	0.6	0.75	0.26	館	✓
	市区町村が実施した運動指導の被指導延人員・医療機関等へ委託した被指導延人員	2023	－	337	1,055	1,065	人	－
医療・福祉	一人当たり実績医療費	2022	624,487	607,553	627,731	652,197	円	✓
	医師数	2022	9	8	190	73	人	－
	人口千人当たりの医師数	2022	1.34	1.11	1.75	1.09	人	－
子育て	保育指標	2022	48.6	50.94	50.3	51.09		✓
	合計特殊出生率	2020	1.36	1.4	1.42	1.33	人	✓
交通・物流	人口千人当たりの事業所数（道路旅客運送業）	2021	0.29	0.54	0.24	0.43	事業所	✓
	人口千人当たりの従業者数（道路旅客運送業）	2021	3.65	5.03	3.15	3.99	人	✓
農林水産	労働生産性（農業林業）	2021	2,916	2,777	2,510	3,481	千円/人	－
	労働生産性（漁業）	2021	－	－	3,480	3,852	千円/人	－
	耕地面積増減率	2024	0	-1.65	-1.07	-0.56	%	－
防災・インフラメンテ	土木費の変化率	2023	9.61	9.42	3.77	3.02	%	✓
	最寄りの緊急避難場所までの距離が500m以上の世帯の割合	－	－	－	－	－	%	－
産業振興	従業者数の増減率（全ての産業）	2021	-11.81	-6.57	0	-3.83	%	✓
	付加価値額（全ての産業）	2021	8,229	7,833	192,931	40,894	百万円	－
観光	観光来訪者数	2024	458,103	487,797	1,031,910	343,867	人	✓
	労働生産性（宿泊業・飲食サービス業）	2021	1,276	1,095	1,360	1,232	千円/人	－
防犯	交通事故発生件数（人口千人当たり）	2024	0.47	1.95	1.82	0.97	件	－
	交通事故発生件数（実数）	2024	3	12	167	49	件	－
環境・エネルギー	CO ₂ 排出量合計（人口当たり）	2022	8.72	10.02	9.04	10.93	t/人	－
その他	0～14歳人口増減率	2024	-4.14	-5.03	-3.76	-4.87	%	－
	15～34歳人口増減率	2024	-8.06	-1.05	-1.55	-1.11	%	✓
	25～44歳女性人口増減率	2024	-6.21	-2.29	-2.68	-2.69	%	✓
	一人当たり課税所得	2024	3,410	3,143	3,312	3,394	千円	－
	総人口に占める65歳以上の人口の割合	2024	41.5	39.64	35.96	38.74	%	✓

出典：RAIDA、<https://raida.go.jp/digitaldenen/01/016659/>

■ 手続のオンライン利用率



■ 保育指標



■ 合計特殊出生率



■ 従業者数の増減率（全ての産業）



■ 観光来訪者数



■ 25～44歳女性人口増減率



第3章

第3期「人口ビジョン」

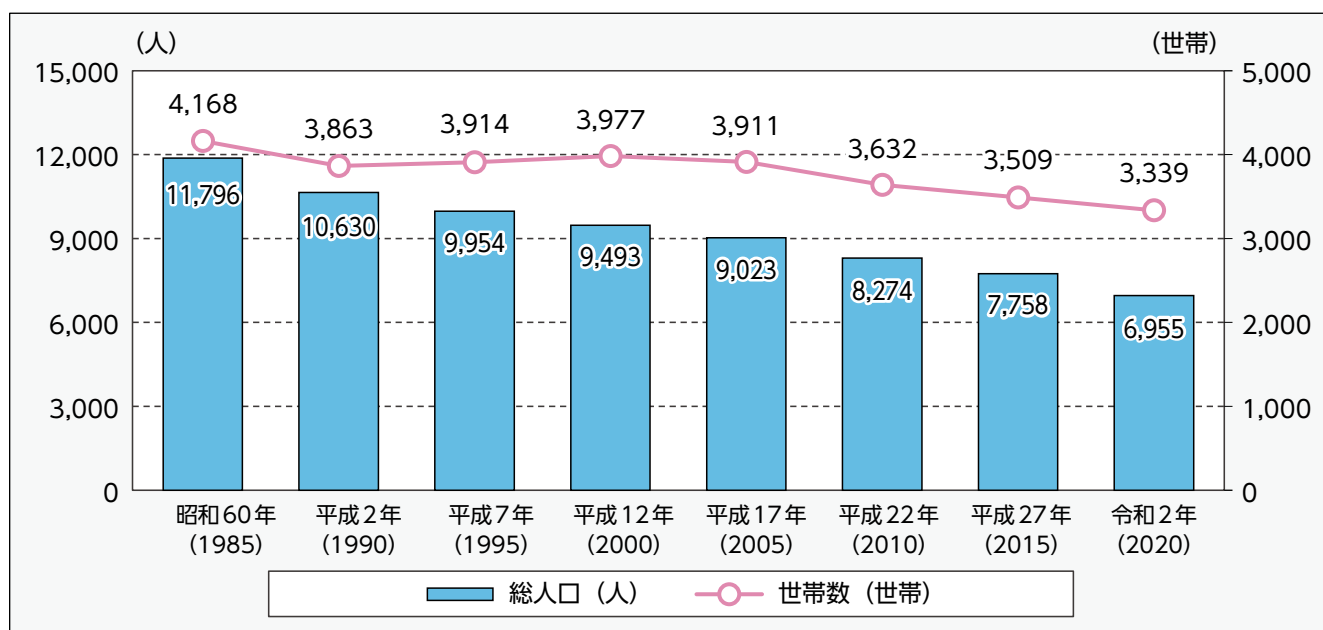
1. 弟子屈町の人口動向

(1) 人口の推移等

① 総人口と世帯数の推移

本町の人口は、昭和35（1960）年の13,262人がピークでしたが、その後減少が続き、令和2（2020）年には6,955人となっており、6,307人の減少、47.6%の低下となっています。

【総人口と世帯数の推移】



(資料：国勢調査)

単位：人

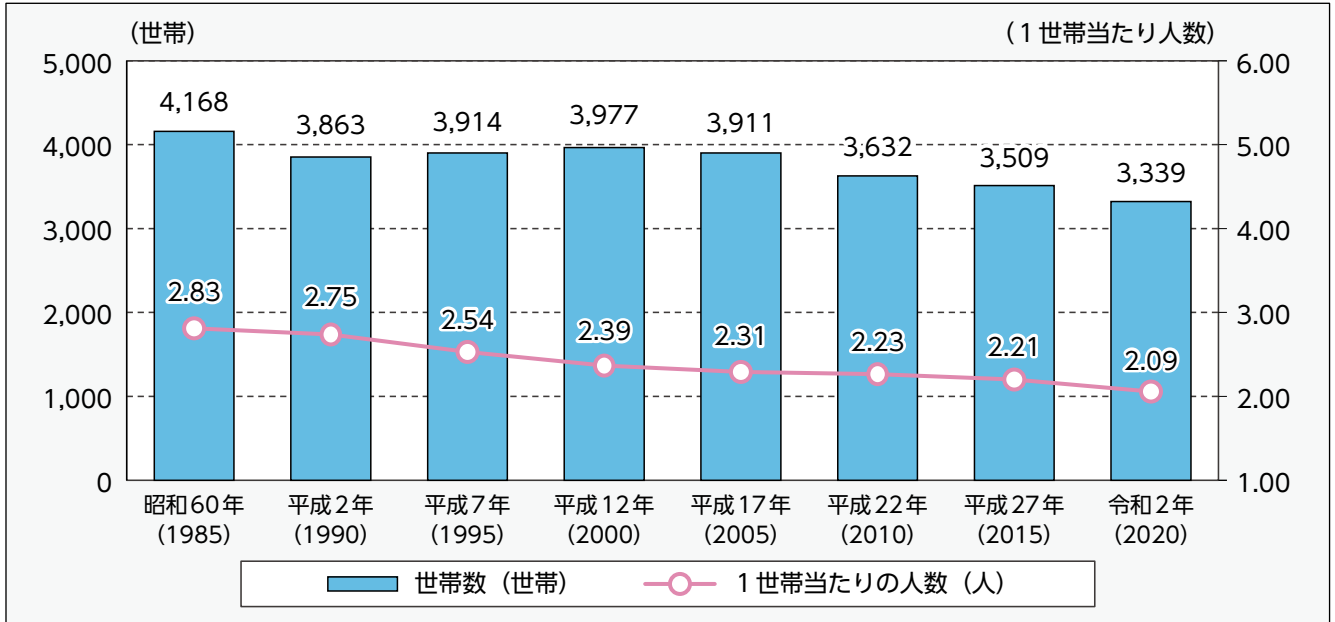
	昭和40年 (1965)	昭和45年 (1970)	昭和50年 (1975)	昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)
総人口	12,894	12,237	11,974	12,206	11,796	10,630
	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)
総人口	9,954	9,493	9,023	8,274	7,758	6,955

ピークであった昭和35（1960）年以降、昭和60（1985）年までは増減を繰り返しながら比較的緩やかな減少となっていました。昭和の終わりから平成の初めにかけて起こったバブル経済とその崩壊以降、総人口の減少に拍車がかかり、現在まで続いています。

本町の世帯数は、昭和60（1985）年に4,168世帯とピークとなりましたが、その後減少が続き、令和2（2020）年には3,339世帯となっています。

なお、1世帯当たりの人数も2.09人と減少し、核家族化が進んでいます。

【世帯数と1世帯当たりの人数の推移】



(資料：国勢調査)

単位：人、世帯、1世帯当たり人員

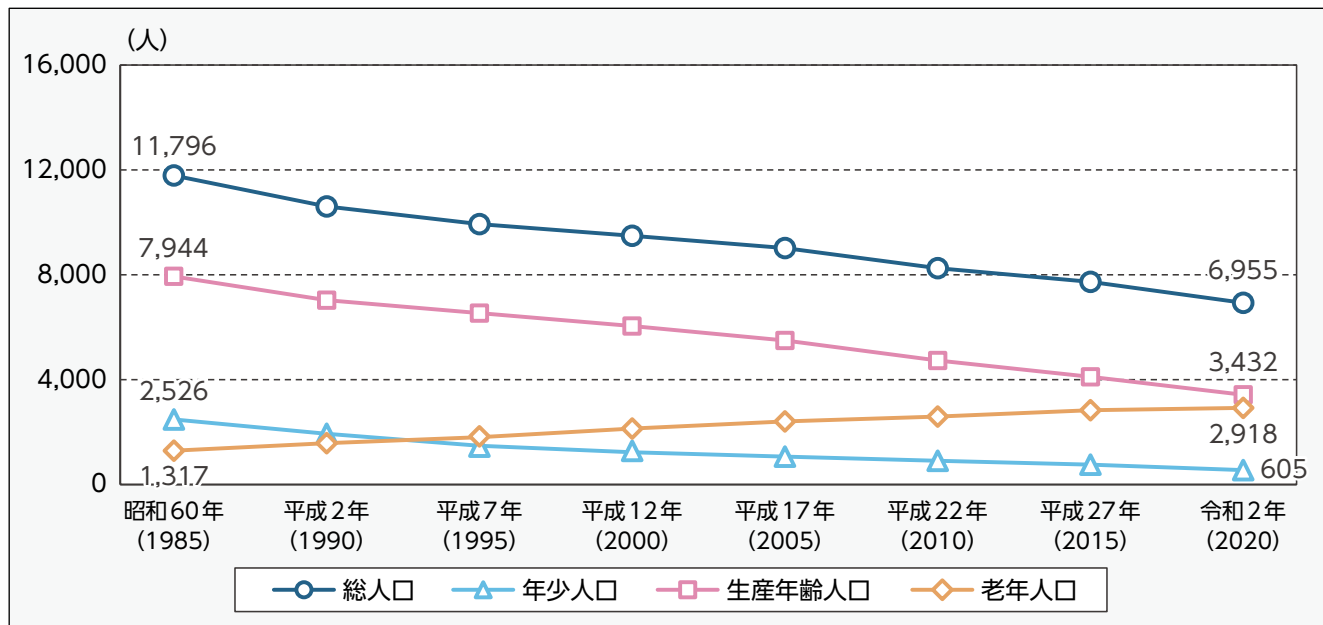
	昭和40年 (1965)	昭和45年 (1970)	昭和50年 (1975)	昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)
総人口	12,894	12,237	11,974	12,206	11,796	10,630
世帯数	3,073	3,278	3,553	4,129	4,168	3,863
1世帯当たり人員	4.20	3.73	3.37	2.96	2.83	2.75

	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)
総人口	9,954	9,493	9,023	8,274	7,758	6,955
世帯数	3,914	3,977	3,911	3,632	3,509	3,339
1世帯当たり人員	2.54	2.39	2.31	2.28	2.21	2.09

② 年齢3区分別人口の推移

令和2（2020）年までの本町の年齢3区分別人口は、年少人口（0歳～14歳）と生産年齢人口（15歳～64歳）は減少傾向が続き、一方、老年人口（65歳以上）は増加傾向が続いています。

【年齢3区分別人口の推移】



(資料：国勢調査)

単位：人

	昭和40年 (1965)	昭和45年 (1970)	昭和50年 (1975)	昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)
総人口	12,894	12,237	11,974	12,206	11,796	10,630
年少人口 (0歳～14歳)	3,870	3,306	3,009	2,862	2,526	1,960
生産年齢人口 (15歳～64歳)	8,270	8,023	7,949	8,094	7,944	7,036
老年人口 (65歳以上)	754	908	1,016	1,250	1,317	1,608

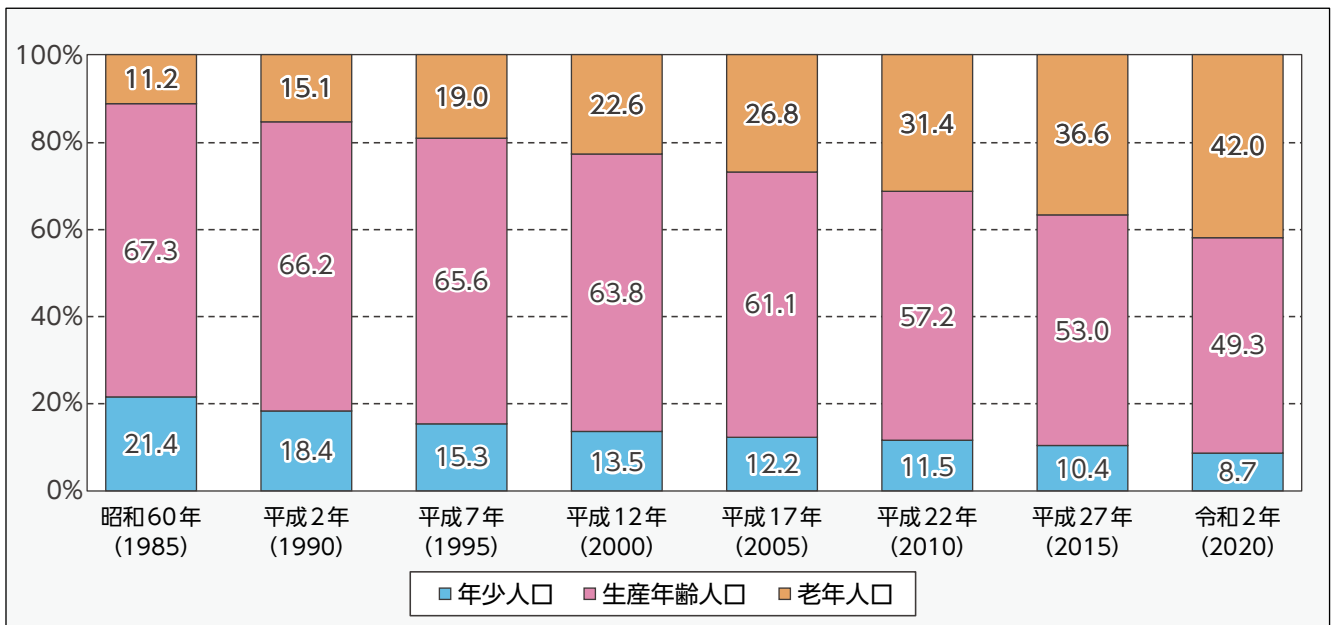
	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)
総人口	9,954	9,493	9,023	8,274	7,758	6,955
年少人口 (0歳～14歳)	1,525	1,286	1,098	950	807	605
生産年齢人口 (15歳～64歳)	6,532	6,057	5,509	4,731	4,113	3,432
老年人口 (65歳以上)	1,888	2,145	2,416	2,594	2,838	2,918

令和2（2020）年までの本町の年齢3区分別人口の割合をみると、年少人口割合は低下し続けています。

生産年齢人口の割合は昭和60（1985）年に67.3%と、昭和30年以降で最も高くなりましたが、それ以降は低下し続けており、令和2（2020）年には49.3%まで低下しています。

一方、老年人口の割合は昭和60（1985）年以降上昇を続けており、令和2（2020）年には42.0%まで上昇しています。

【年齢3区分別人口割合の推計】



(資料：国勢調査)

単位：%

	昭和40年 (1965)	昭和45年 (1970)	昭和50年 (1975)	昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)
年少人口 (0歳～14歳)	30.0	27.0	25.1	23.4	21.4	18.4
生産年齢人口 (15歳～64歳)	64.1	65.6	66.4	66.3	67.3	66.2
老年人口 (65歳以上)	5.8	7.4	8.5	10.2	11.2	15.1

	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)
年少人口 (0歳～14歳)	15.3	13.5	12.2	11.5	10.4	8.7
生産年齢人口 (15歳～64歳)	65.6	63.8	61.1	57.2	53.0	49.3
老年人口 (65歳以上)	19.0	22.6	26.8	31.4	36.6	42.0

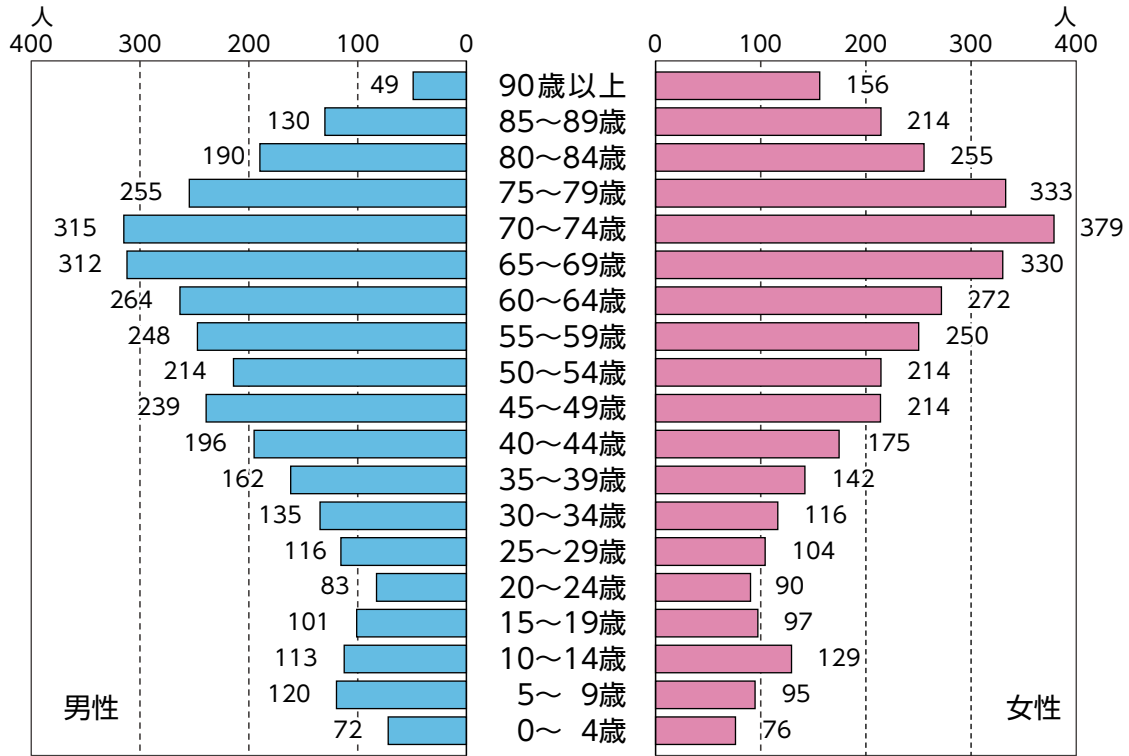
※ 少数点第2位を四捨五入しているため、合計値は100%にならないこともある。

③ 年齢構成

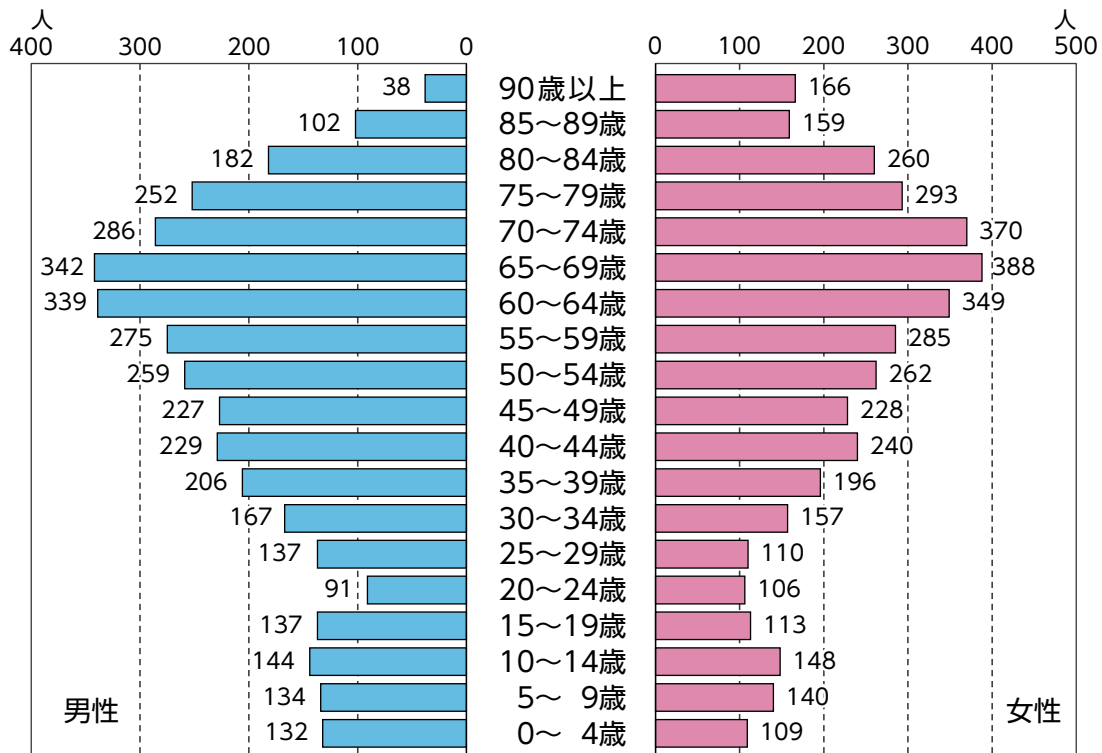
令和2（2020）年の人口ピラミッドをみると、団塊世代（第1次ベビーブーム）を含む65～75歳代が最も多く、20歳代以下が少なくなっています。

平成27（2015）年の人口ピラミッドと比較すると、年少人口の各世代及び生産年齢人口の各世代ともに減少していることがうかがえます。

【人口ピラミッド（令和2（2020）年）】



参考：人口ピラミッド（平成27（2015）年）



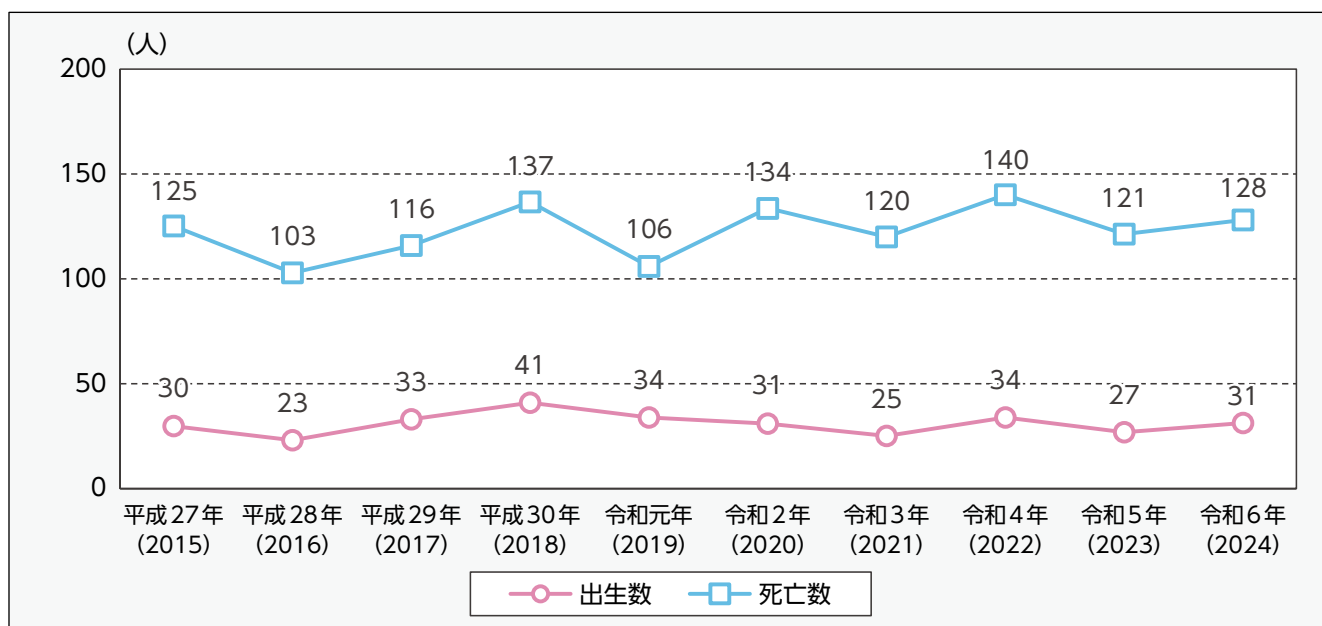
(2) 自然動態

① 出生数と死亡数の推移

本町の出生数は、平成12（2000）年以降、平成20（2008）年まで約70人前後で推移していましたが、平成20（2008）年以降は減少し、令和に入ってからはいくらかの増減をしながら20人台から30人台が続き、令和6（2024）年には31人となっています。

また、死亡数は令和に入ってから以降もいくらかの増減をしながら120人台から140人台が続き、令和6（2024）年には128人となっています。

【年齢3区分別人口の推移】



(資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査)

単位：人

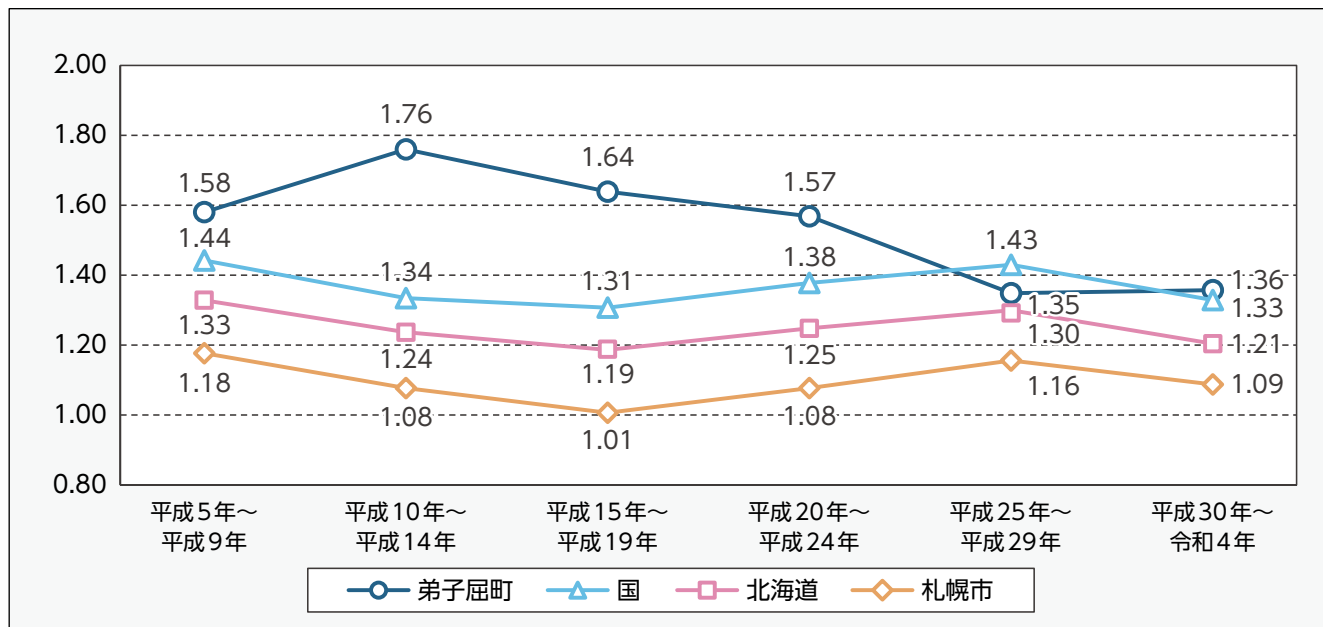
	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)
出生	30	23	33	41	34	31
死亡	125	103	116	137	106	134

	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	令和6年 (2024)
出生	25	34	27	31
死亡	120	140	121	128

② 合計特殊出生率の推移

本町の合計特殊出生率は、国、北海道及び札幌市に比べ高い水準で推移していましたが、平成25(2013)年から平成29(2017)年にかけては1.35に低下し国を下回り、平成30(2018)年から令和4(2022)年にかけては1.36と多少増加し、国を上回っています。

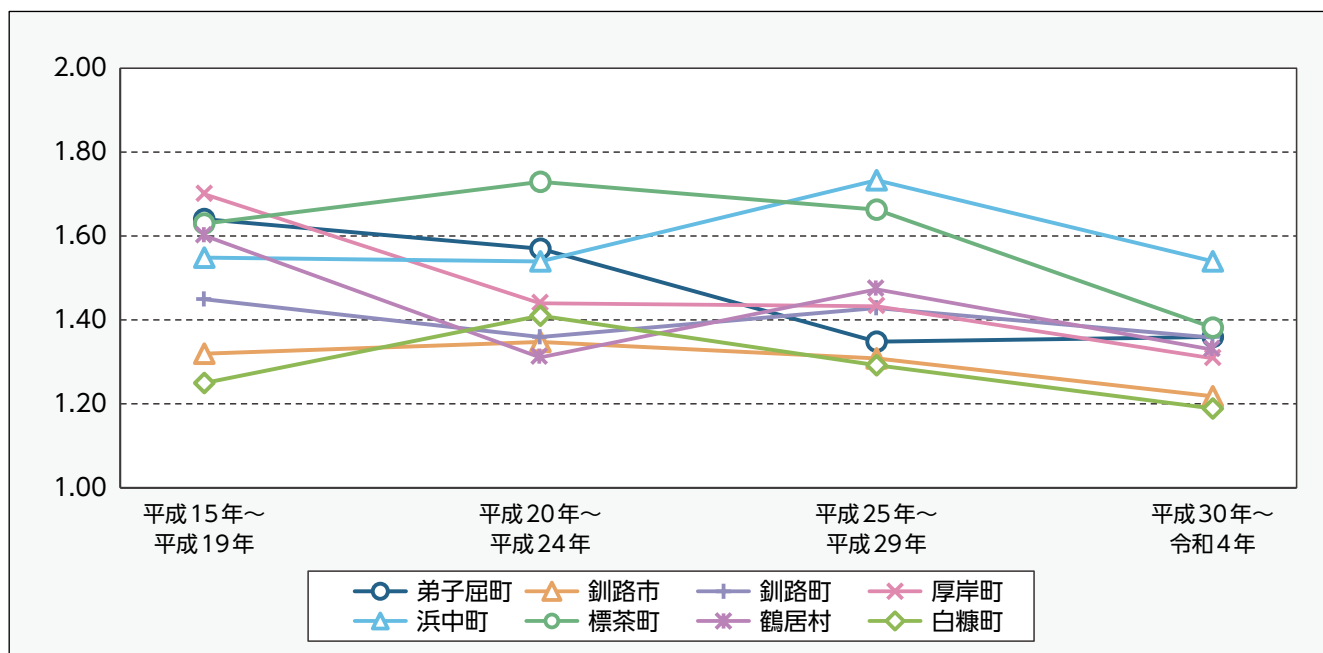
【合計特殊出生率（弟子屈町、国、北海道、札幌市）】



(資料：人口動態統計特殊報告 市区町村別統計)

釧路管内の市町村と比較すると、平成30(2018)年から令和4(2022)年にかけては、浜中町、標茶町に次いで高く、釧路町と同率となっています。

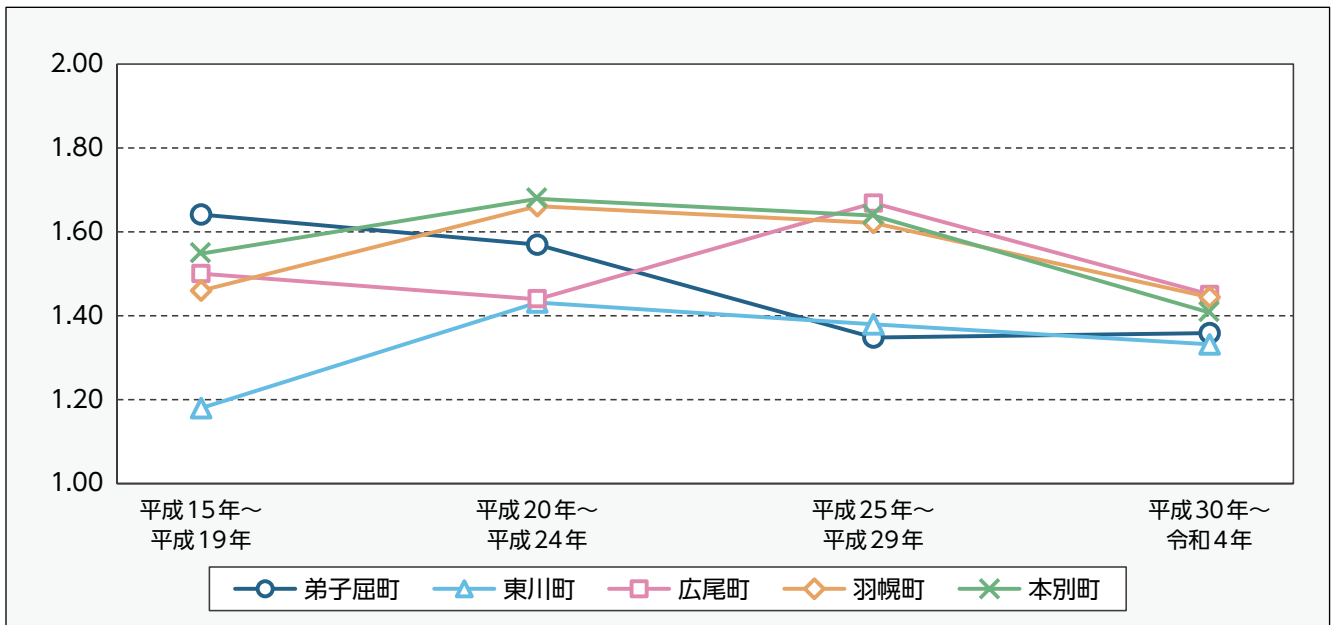
【合計特殊出生率（釧路管内の市町村）】



(資料：人口動態統計特殊報告 市区町村別統計)

また、同程度の規模の地方公共団体（町）と比較すると、広尾町、羽幌町、本別町より低く、東川町より高くなっています。

【合計特殊出生率（同規模の市町村）】



(資料：人口動態統計特殊報告 市区町村別統計)

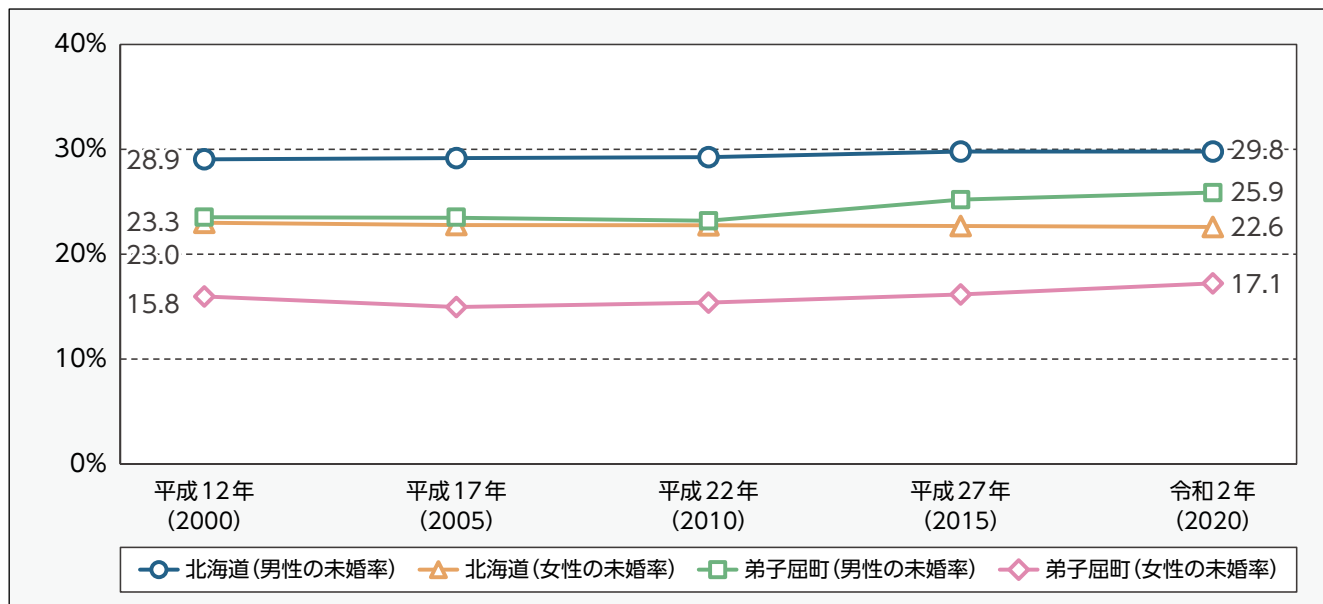


③ 未婚率の推移

本町の未婚率は、令和2（2020）年において、男性、女性ともに北海道全体の未婚率よりも低くなっています。

また、平成27（2015）年と比較すると、男性が25.2%から25.9%に、女性が16.1%から17.1%と、男女ともに上昇しています。

【未婚率の推移（北海道、弟子屈町）】

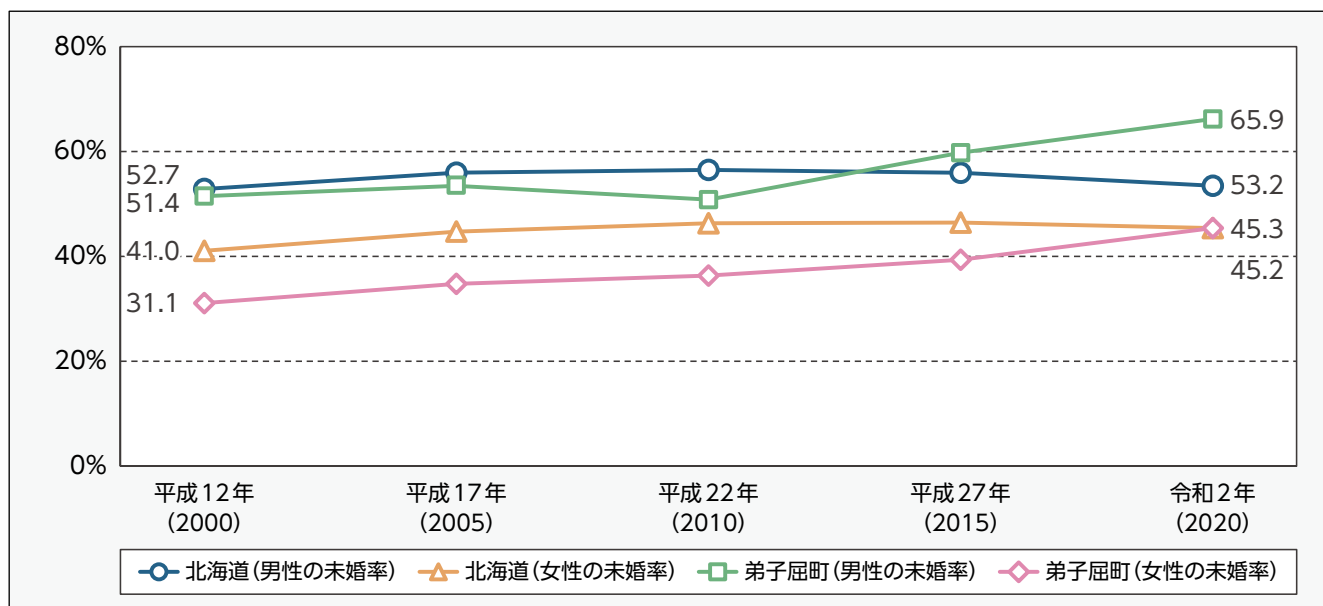


(資料：国勢調査)

25～34歳の結婚したことがない人の割合（配偶者関係不詳を除く）をみると、令和2（2020）年において男性は北海道全体よりも高く65.9%と、約3人に2人の男性が未婚という状況になっています。

また、女性の未婚率は北海道全体とほぼ同率となっていますが、平成27（2015）年からの上昇率が高くなっています。

【25歳～34歳の未婚率の推移（北海道、弟子屈町）】

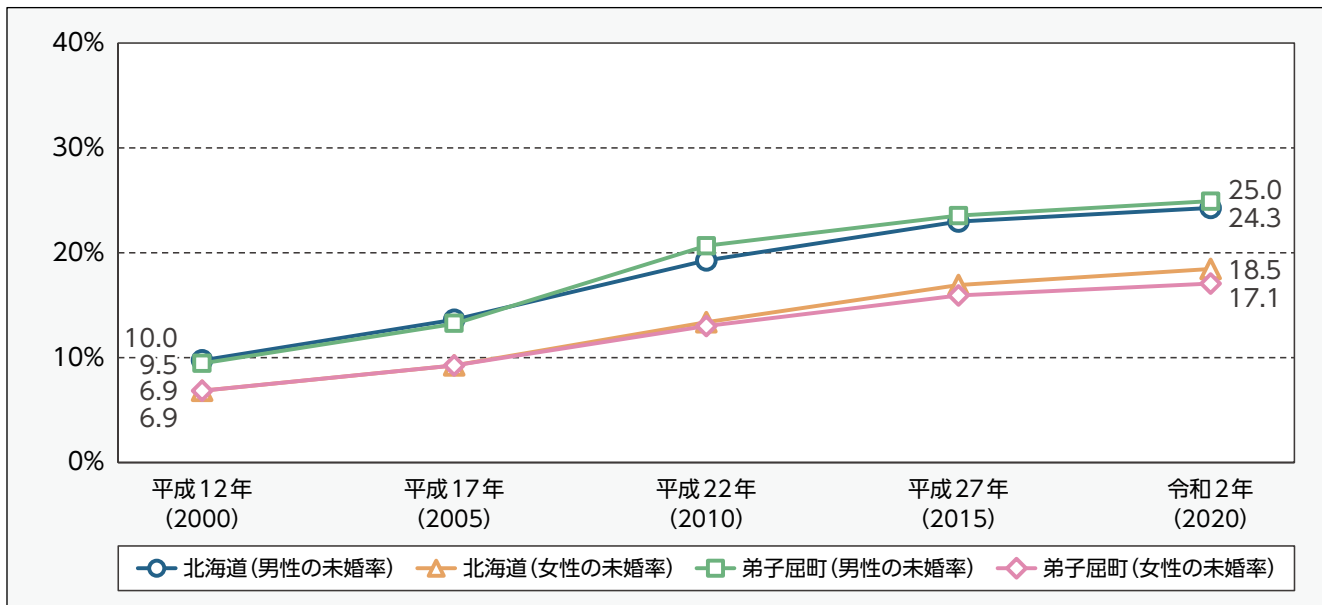


(資料：国勢調査)

生涯未婚率は、45～49歳と50～54歳の未婚率の平均（配偶者関係不詳を除く）であり今後結婚することはほぼ見込めない割合ですが、北海道全体と比較すると男性は多少高く、女性は多少低くなっています。

また、男女ともに生涯未婚率は上昇傾向が続いています。

【生涯未婚率の推移（北海道、弟子屈町）】



(資料：国勢調査)



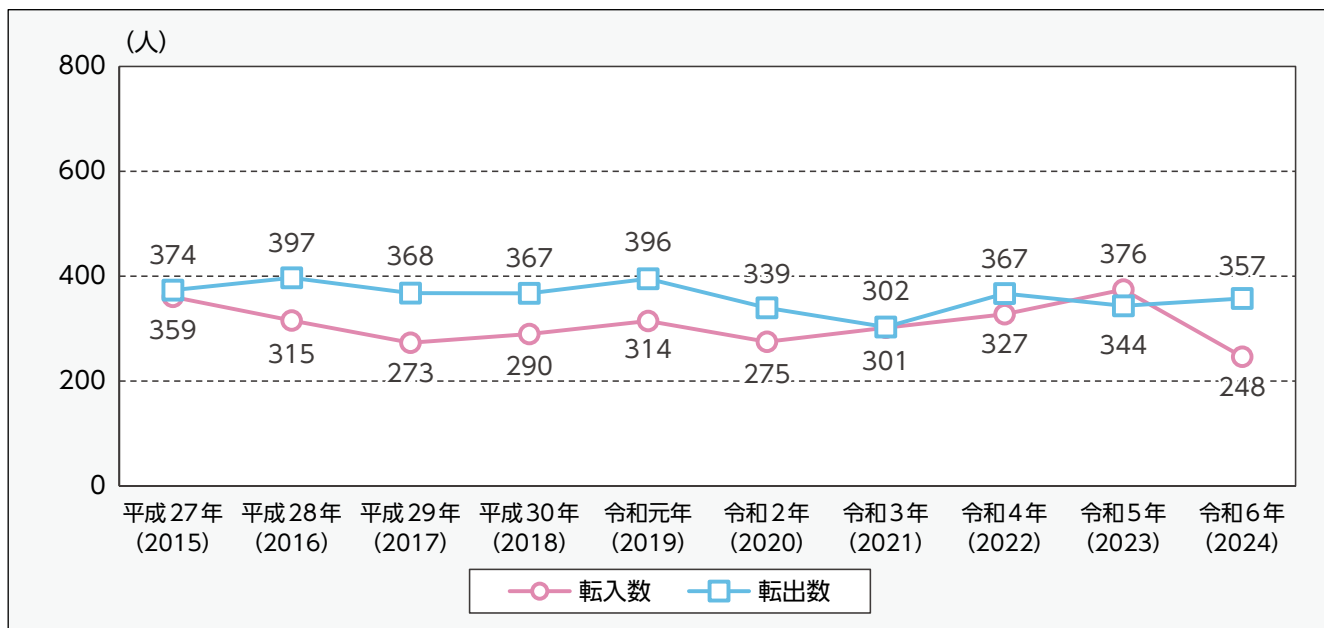
(3) 社会動態

① 転入数と転出数の推移

平成27（2015）年以降の本町への転入数をみると、令和2（2020）年から令和5（2023）年までは上昇傾向が続いていましたが、令和6（2024）年では減少しています。

また本町からの転出数は、平成27（2015）年から令和6（2024）年まで、300人台後半を多少の増減を繰り返しながら推移する傾向となっています。

【年齢3区分別人口の推移】



(資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査)

単位：人

	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)
転入	359	315	273	290	314	275
転出	374	397	368	367	396	339

	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	令和6年 (2024)
転入	301	327	376	248
転出	302	367	344	357

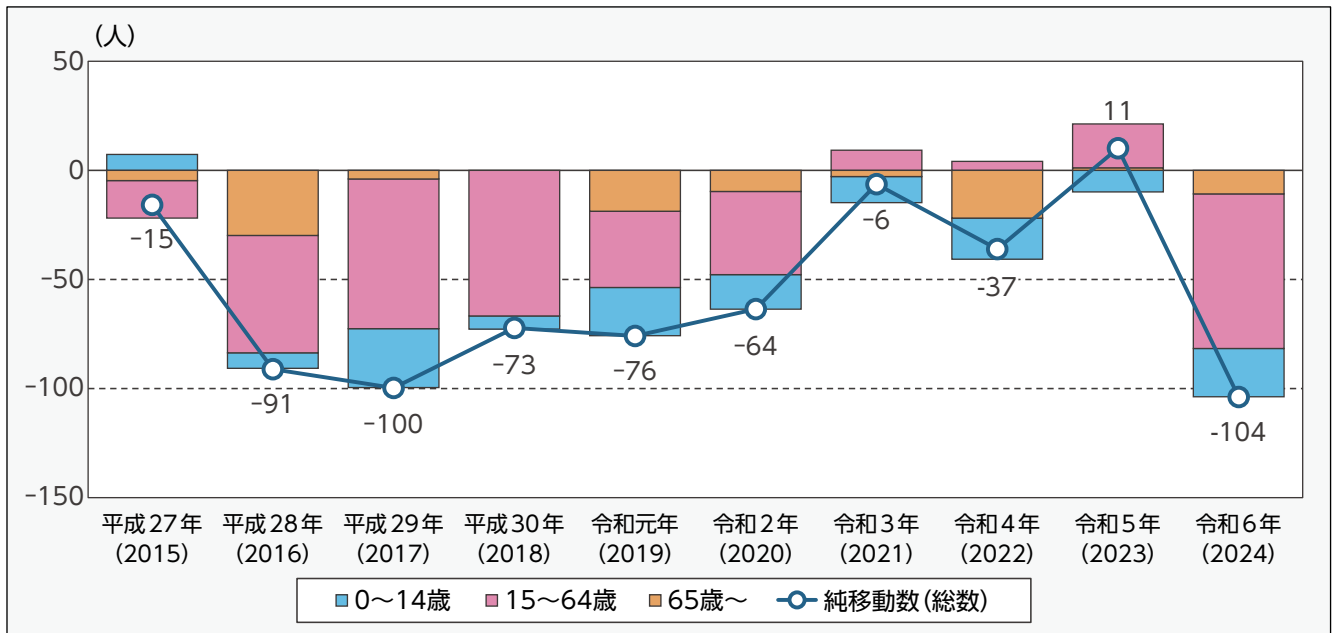
② 年齢3区分別純移動数の推移

平成27（2015）年以降、0～14歳（年少人口）の純移動数は、令和5（2023）年を除き転出超過となっています。

15～64歳（生産年齢人口）の純移動数は、令和3（2021）年から令和5（2023）年までは転入超過となっているものの、その他の年はすべて転出超過となっています。

65歳以上（老年人口）の純移動数は、平成27（2015）年に転入超過でしたが、それ以降令和6（2024）年まで転出超過が続いています。

【年齢3区分別人口割合の推計】



(資料：住民基本台帳人口移動報告)



③ 人口移動の状況

〔男性〕

男性の年齢5歳階級別の移動状況（転入者－転出者）をみると、大きく転出超過となっているのは、「10～14歳から15～19歳」及び「15～19歳から20～24歳」となっています。

近年は、ともに転出超過が縮小する傾向にありますが、この傾向は、当該年齢の人口が少なくなっているためであり、転出が抑制されているものではないと推定されます。

また、「45～49歳から50～54歳」になるときに、転出超過となっています。

一方、「20～24歳から25～29歳」になるときに転入超過となっていますが、この階級移動も転出超過が縮小する傾向にあります。

〔女性〕

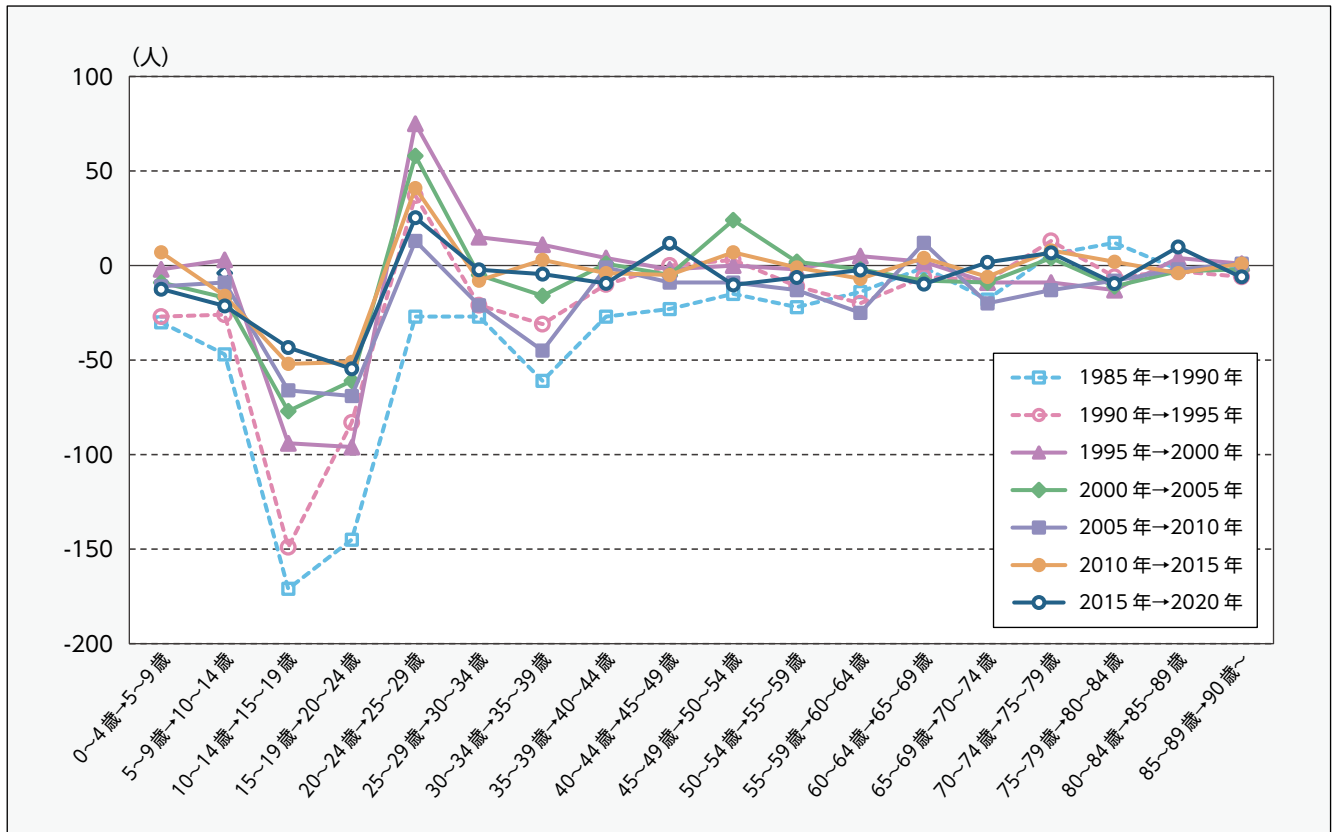
女性の年齢5歳階級別の移動状況（転入者－転出者）をみると、大きく転出超過となっているのは、男性と同様、「10～14歳から15～19歳」及び「15～19歳から20～24歳」となっています。

また、男性とは多少傾向が異なり、「30～34歳から35～39歳」から「45～49歳から50～54歳」になるときに、転出超過の傾向となっており、この年代の女性の転出が多い傾向となっています。

一方、「25～29歳から30～34歳」になるときに転入超過となっていますが、僅かとなっています。



【年齢階級別の人口移動の状況（男性）】



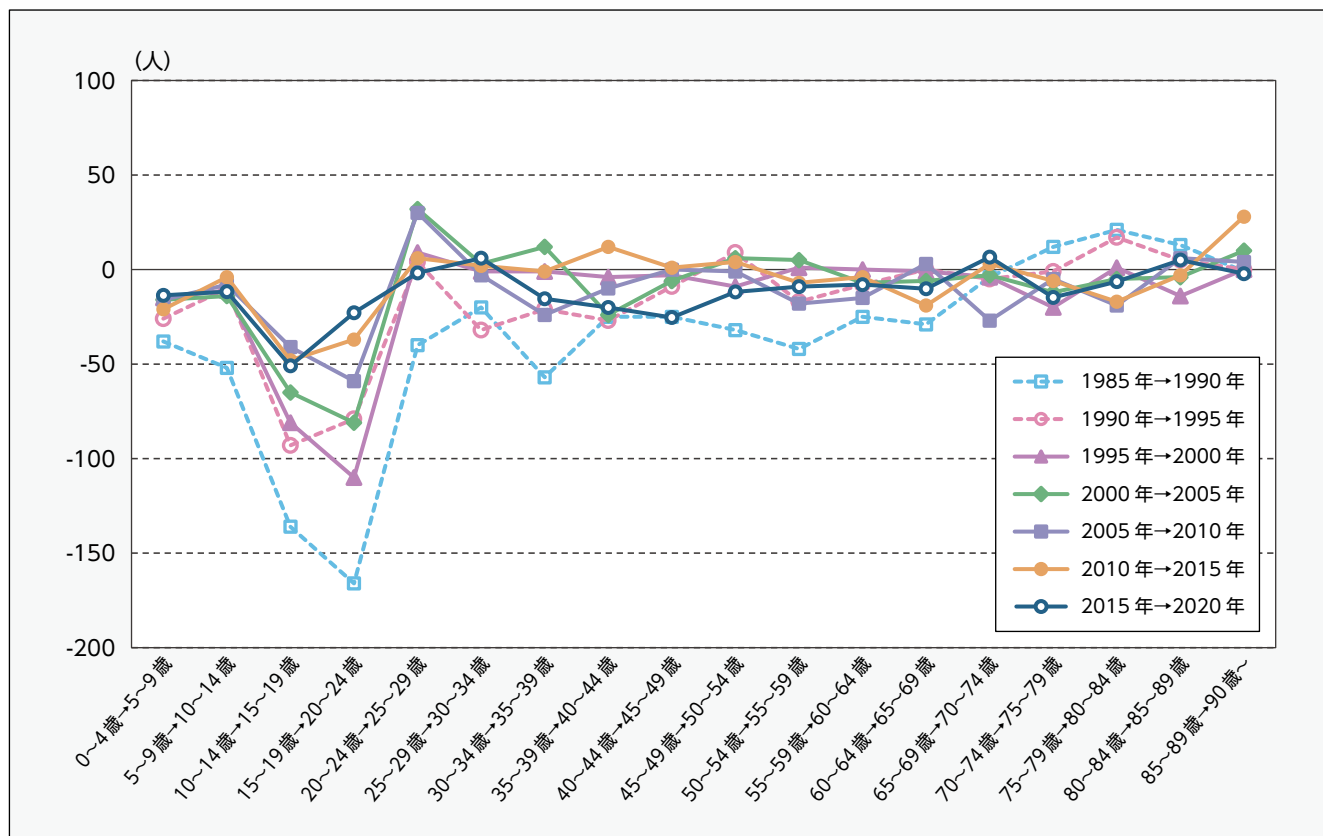
(資料：RESAS)

【男性】

単位：人

区分	1985年→ 1990年	1990年→ 1995年	1995年→ 2000年	2000年→ 2005年	2005年→ 2010年	2010年→ 2015年	2015年→ 2020年
0～4歳→5～9歳	-30	-27	-2	-9	-11	7	-12
5～9歳→10～14歳	-47	-26	3	-17	-9	-16	-21
10～14歳→15～19歳	-171	-149	-94	-77	-66	-52	-43
15～19歳→20～24歳	-145	-83	-96	-61	-69	-51	-54
20～24歳→25～29歳	-27	37	75	58	13	41	25
25～29歳→30～34歳	-27	-21	15	-5	-21	-8	-2
30～34歳→35～39歳	-61	-31	11	-16	-45	3	-4
35～39歳→40～44歳	-27	-10	4	1	-1	-4	-9
40～44歳→45～49歳	-23	0	-2	-5	-9	-5	12
45～49歳→50～54歳	-15	3	0	24	-9	7	-10
50～54歳→55～59歳	-22	-11	-2	2	-13	-1	-6
55～59歳→60～64歳	-14	-20	5	-2	-25	-7	-2
60～64歳→65～69歳	-1	-6	2	-8	12	4	-9
65～69歳→70～74歳	-18	-8	-9	-9	-20	-6	2
70～74歳→75～79歳	6	13	-9	4	-13	8	7
75～79歳→80～84歳	12	-6	-13	-11	-8	2	-9
80～84歳→85～89歳	-2	-3	4	-3	-2	-4	10
85～89歳→90歳～	0	-6	1	-2	1	1	-6

【年齢階級別の人口移動の状況（女性）】



(資料：RESAS)

【女性】

単位：人

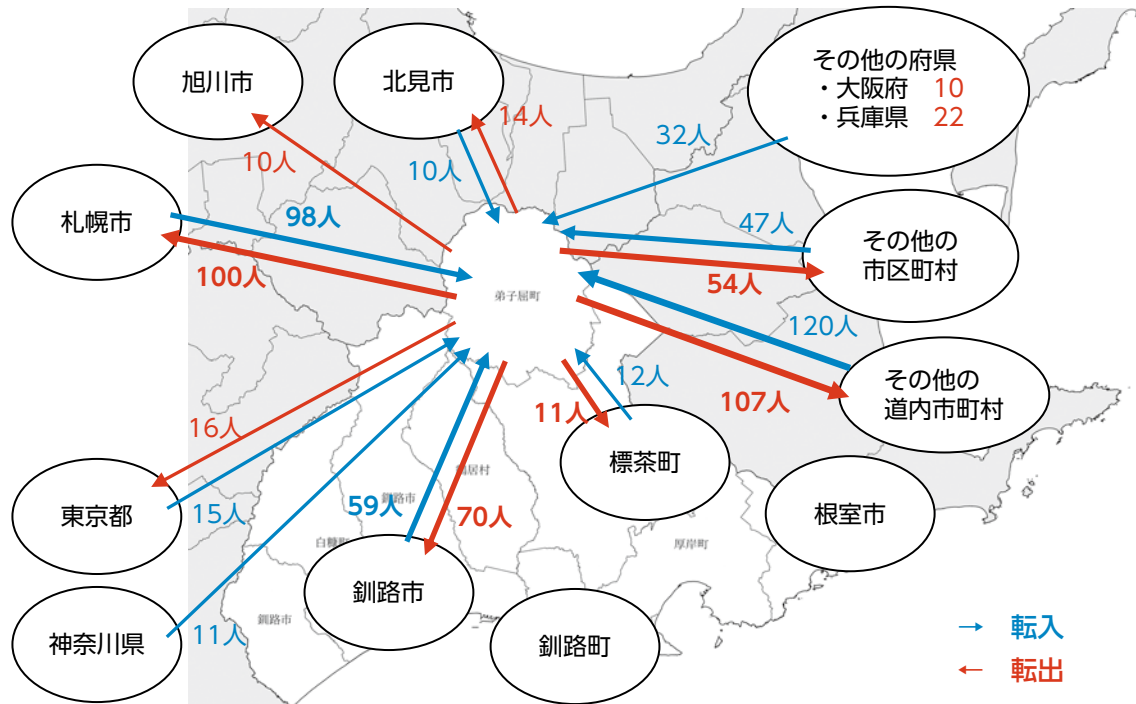
区分	1985年→1990年	1990年→1995年	1995年→2000年	2000年→2005年	2005年→2010年	2010年→2015年	2015年→2020年
0～4歳→5～9歳	-38	-26	-15	-16	-16	-21	-14
5～9歳→10～14歳	-52	-10	-11	-14	-8	-4	-11
10～14歳→15～19歳	-136	-93	-81	-65	-41	-48	-51
15～19歳→20～24歳	-166	-79	-110	-81	-59	-37	-23
20～24歳→25～29歳	-40	4	9	32	30	6	-2
25～29歳→30～34歳	-20	-32	-1	3	-3	2	6
30～34歳→35～39歳	-57	-21	-1	12	-24	-1	-15
35～39歳→40～44歳	-25	-27	-4	-24	-10	12	-20
40～44歳→45～49歳	-25	-9	-3	-6	0	1	-25
45～49歳→50～54歳	-32	9	-9	6	-1	4	-12
50～54歳→55～59歳	-42	-17	1	5	-18	-7	-9
55～59歳→60～64歳	-25	-8	0	-7	-15	-4	-8
60～64歳→65～69歳	-29	0	-1	-6	3	-19	-10
65～69歳→70～74歳	-4	-5	-4	-3	-27	3	6
70～74歳→75～79歳	12	-1	-20	-12	-5	-6	-14
75～79歳→80～84歳	21	17	1	-5	-19	-17	-7
80～84歳→85～89歳	13	5	-14	-4	6	-3	5
85～89歳→90歳～	-1	0	0	10	4	28	-2

④ 転入元・転出先の状況

令和5（2023）年における、主な転入元と転出先を示すと以下のとおりです。

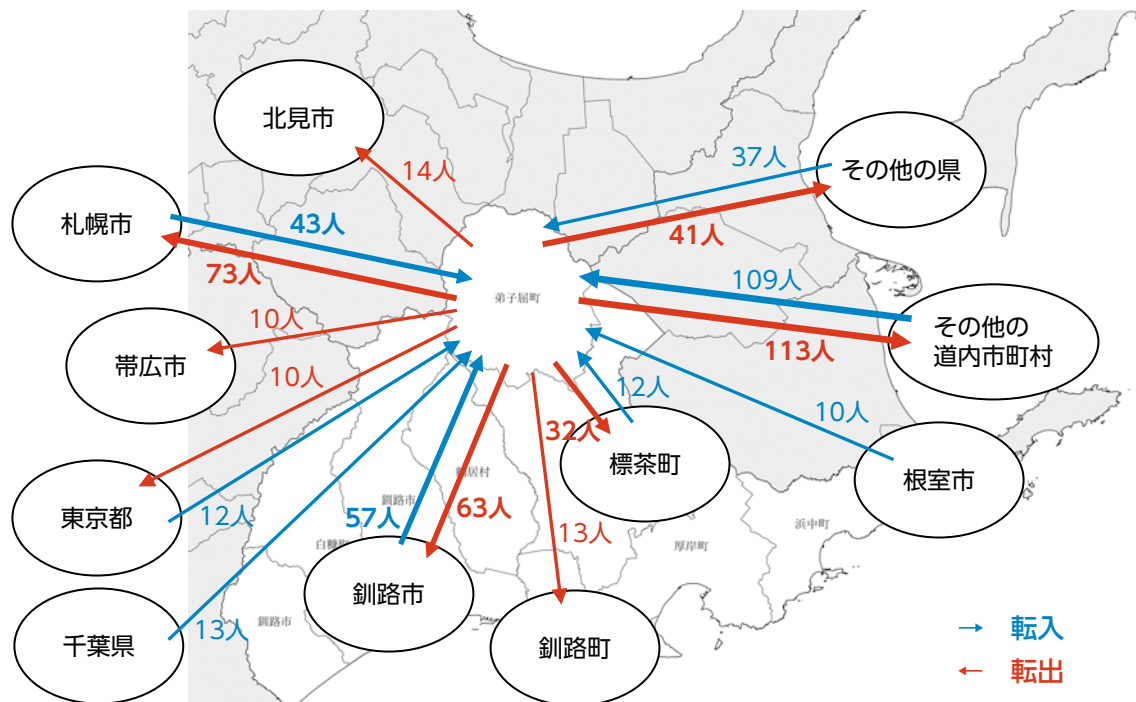
転入元・転出先ともに札幌市、釧路市が多くなっていますが、両市とも転出が転入を超過しています。また、両市を含め道内での移動が多いものの、関西圏（大阪府、兵庫県）からの転入が目立っています。

【令和5（2023）年】



（資料：RESAS）

参考：平成31（令和元）（2019）年



（資料：住民基本台帳人口移動報告 参考表）

(4) 自然動態・社会動態

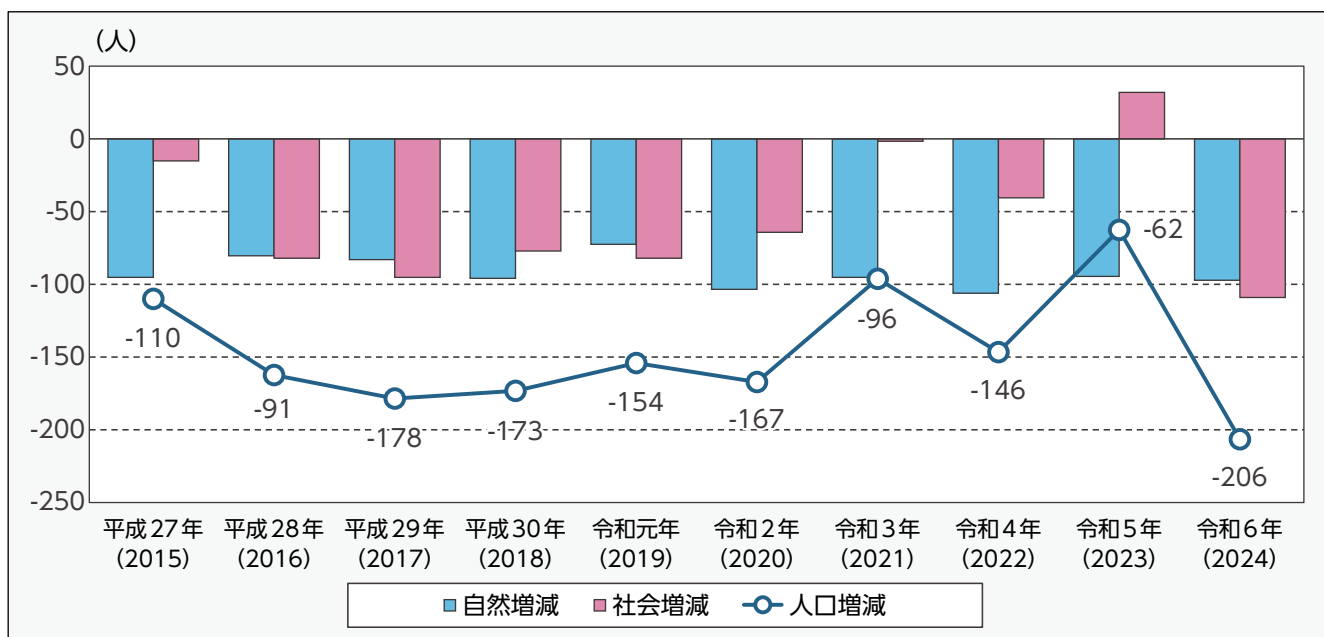
① 人口増減

平成27（2015）年以降の自然増減をみると、令和6（2024）年まで90人から100人程度の自然減が続いています。

社会増減では、令和5（2023）年は社会増となっていますが、それ以外の年度においては社会減となっています。特に令和6（2024）年は100人を超える社会減となっています。

自然増減と社会増減を併せた人口増減では、令和3（2021）年及び令和5（2023）年を除き毎年100名以上の減少となっています。とくに令和6（2024）年は200人を超える人口減となっています。

【人口増減の推移】



(資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査)

単位：人

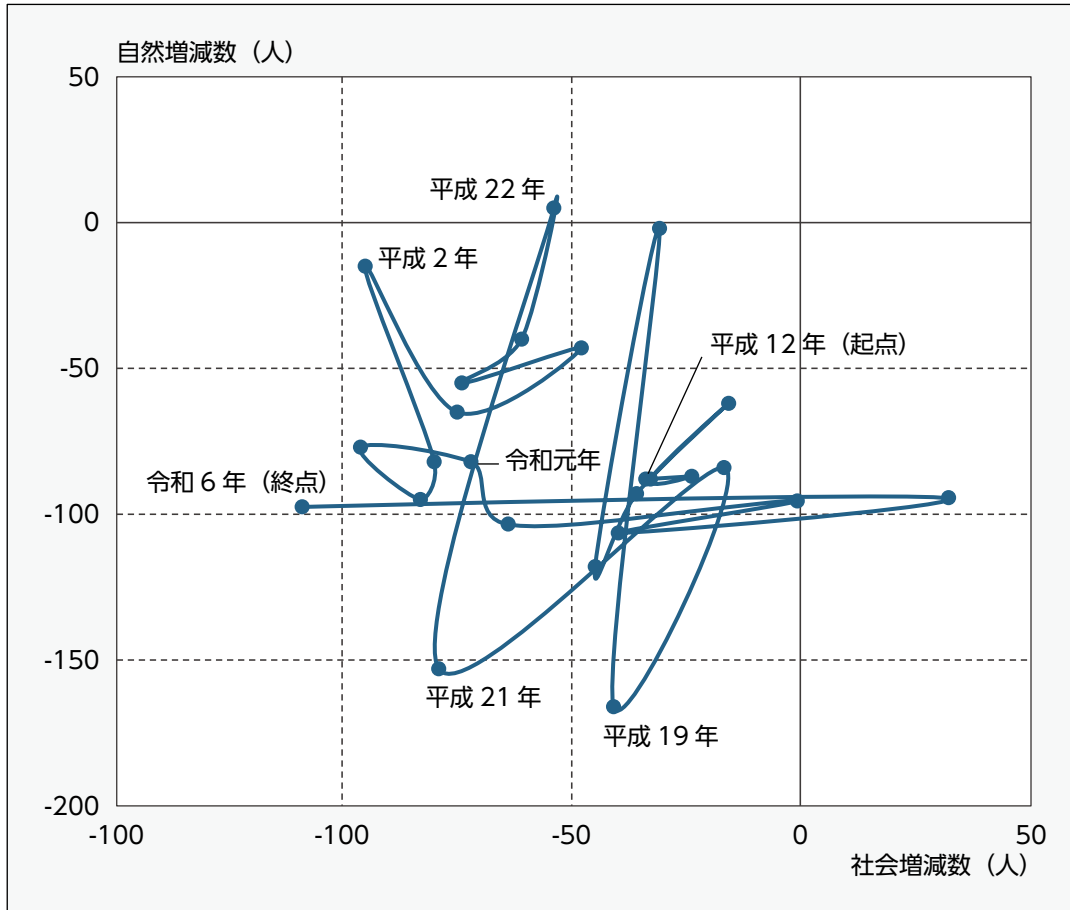
	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)
自然増減	-95	-80	-83	-96	-72	-103
社会増減	-15	-82	-95	-77	-82	-64
人口増減	-110	-162	-178	-173	-154	-167

	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	令和6年 (2024)
自然増減	-95	-106	-94	-97
社会増減	-1	-40	32	-109
人口増減	-96	-146	-62	-206

② 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

平成12（2000）年から令和6（2024）年の間で、平成22（2010）年のみ社会増となっていますが、それを除き自然減と社会減となっており、人口減少が続いています。

【総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の推移】



（資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査）

(5) 産業動向

① 産業別就業人口（15歳以上）

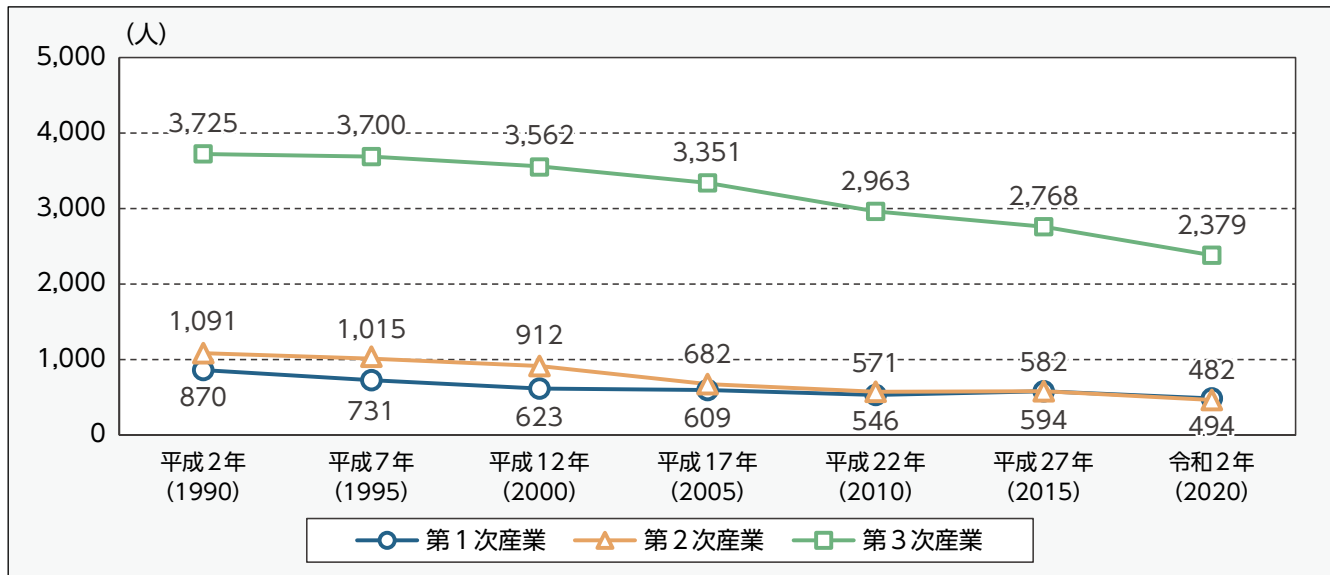
平成2（1990）年以降の本町の産業別就業人口をみると、第3次産業が最も多くなっています。

第3次産業は平成2（1990）年に3,725人でしたが、その後減少が続き、令和2（2020）年には2,379人となっており、30年間で1,346人、36.1%の減少となっています。

第2次産業も平成2（1990）年以降減少傾向にあります。平成27（2015）年に多少増加したものの、令和2（2020）年の就業人口は、30年間で609人、55.8%の減少となっています。

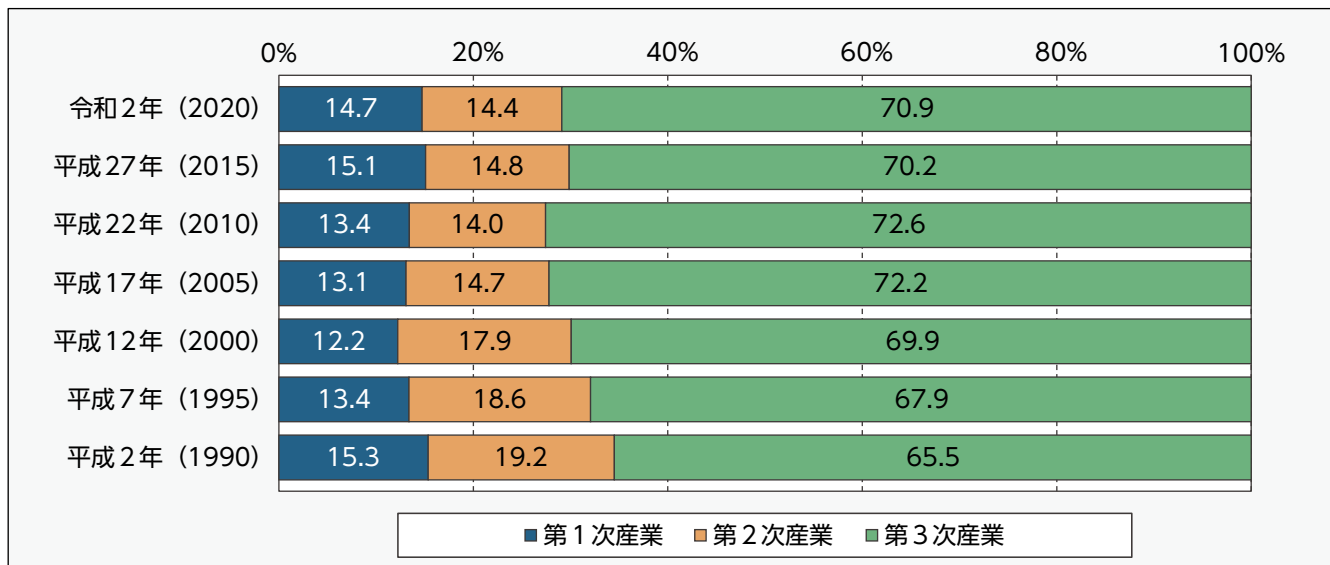
第1次産業も、平成2（1990）年以降減少傾向にありましたが、平成22（2010）年から平成27（2015）年にかけて多少増加したものの、令和2（2020）年には減少に転じています。平成2（1990）年からの30年間で376人、43.2%の減少となっています。

【産業別就業人口（15歳以上）の推移】



(資料：国勢調査)

【産業別就業人口割合（15歳以上）の推移】



(資料：国勢調査)

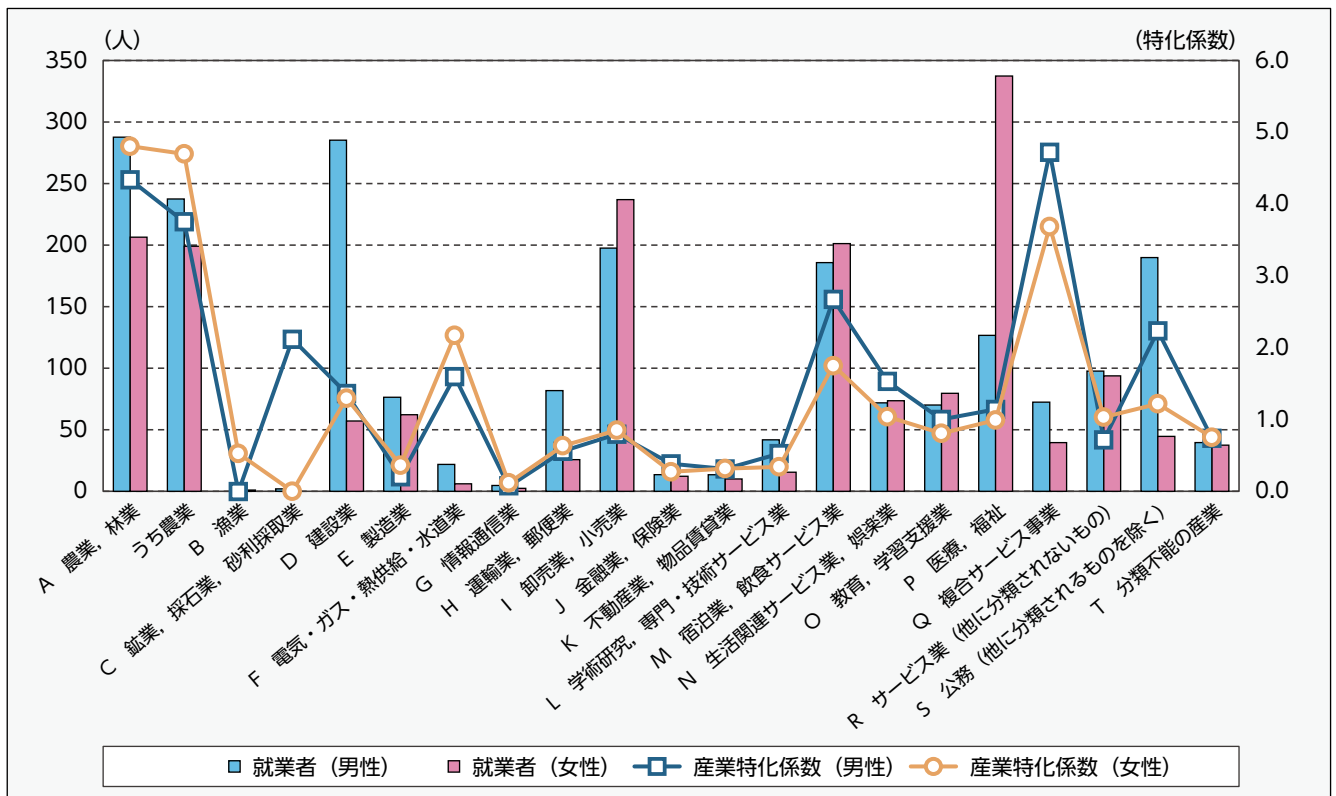
② 労働力人口（15歳以上）

令和2（2020）年における本町の産業別大分類人口をみると、男性では「農業、林業」の就業者が最も多く、次いで「建設業」、「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」となっています。

女性では「医療、福祉」の就業者が最も多く、次いで「卸売業、小売業」、「農業、林業」、「宿泊業、飲食サービス業」となっています。

産業特化係数は、地域のある産業がどれだけ特化しているかを見る係数であり、全国にある産業の全体に対する割合と、地域におけるある産業の全体に対する割合を比較したのですが、本町では男女ともに「農業、林業」及び「複合サービス事業」が高くなっています。

【産業別就業人口（15歳以上）と産業特化係数（令和2（2020）年）】



(資料：国勢調査「就業状態等基本集計」)

【就業者数】

単位：人

	A 農業、林業	うち農業	B 漁業	C 鉱業、採石業、 砂利採取業	D 建設業	E 製造業	F 電気・ガス・ 熱供給・水道業
総数	493	436	1	2	342	138	28
男性	287	237	0	2	285	76	22
女性	206	199	1	0	57	62	6

	G 情報通信業	H 運輸業、 郵便業	I 卸売業、 小売業	J 金融業、 保険業	K 不動産業、 物品賃貸業	L 学術研究、 専門・技術 サービス業	M 宿泊業、飲食 サービス業
総数	11	108	435	27	24	58	387
男性	7	82	198	14	14	42	186
女性	4	26	237	13	10	16	201

	N 生活関連 サービス業、 娯楽業	O 教育、 学習支援業	P 医療、福祉	Q 複合 サービス事業	R サービス業 (他に分類 されないもの)	S 公務 (他に 分類される ものを除く)	T 分類不能の 産業
総数	146	151	464	113	192	235	78
男性	72	71	127	73	98	190	40
女性	74	80	337	40	94	45	38

【産業特化係数】

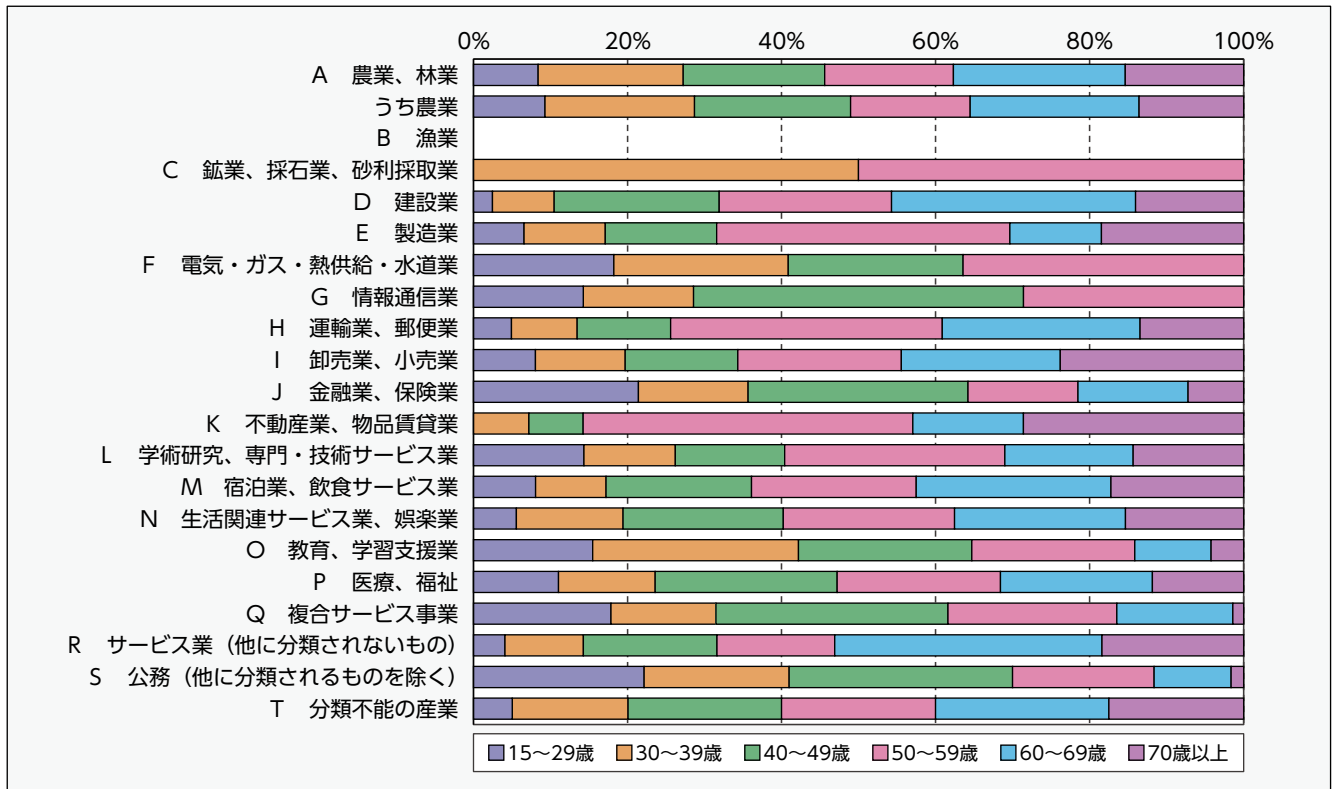
単位：人

	A 農業、林業	うち農業	B 漁業	C 鉱業、採石業、 砂利採取業	D 建設業	E 製造業	F 電気・ガス・ 熱供給・水道業
男性	4.33	3.75	0.00	2.11	1.38	0.20	1.60
女性	4.80	4.70	0.52	0.00	1.31	0.37	2.18

	G 情報通信業	H 運輸業、 郵便業	I 卸売業、 小売業	J 金融業、 保険業	K 不動産業、 物品賃貸業	L 学術研究、 専門・技術 サービス業	M 宿泊業、 飲食サービス業
男性	0.08	0.57	0.80	0.40	0.32	0.53	2.67
女性	0.12	0.63	0.86	0.28	0.33	0.35	1.76

	N 生活関連 サービス業、 娯楽業	O 教育、 学習支援業	P 医療、福祉	Q 複合 サービス事業	R サービス業 (他に分類 されないもの)	S 公務 (他に 分類される ものを除く)	T 分類不能の 産業
男性	1.54	1.01	1.14	4.72	0.72	2.24	0.74
女性	1.04	0.81	0.99	3.69	1.04	1.23	0.77

【産業別就業人口（15歳以上男性）の構成（令和2（2020）年）】



（資料：国勢調査「就業状態等基本集計」）

【就業構成（男性）】

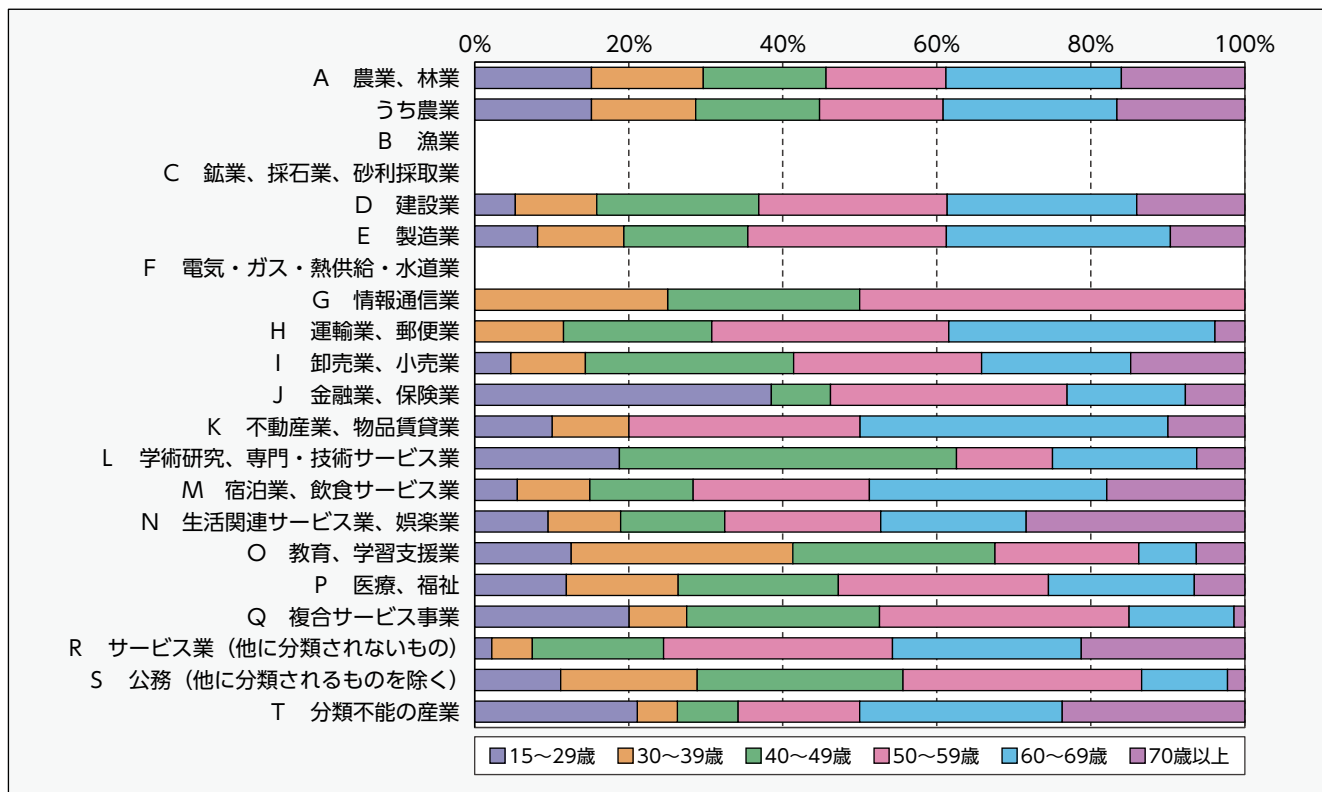
単位：人

	A 農業、林業	うち農業	B 漁業	C 鉱業、採石業、砂利採取業	D 建設業	E 製造業	F 電気・ガス・熱供給・水道業
15～29歳	8.4	9.3	0.0	0.0	2.5	6.6	18.2
30～39歳	18.8	19.4	0.0	50.0	8.1	10.5	22.7
40～49歳	18.5	20.3	0.0	0.0	21.4	14.5	22.7
50～59歳	16.7	15.6	0.0	50.0	22.5	38.2	36.4
60～69歳	22.3	21.9	0.0	0.0	31.6	11.8	0.0
70歳以上	15.3	13.5	0.0	0.0	14.0	18.4	0.0

	G 情報通信業	H 運輸業、郵便業	I 卸売業、小売業	J 金融業、保険業	K 不動産業、物品賃貸業	L 学術研究、専門・技術サービス業	M 宿泊業、飲食サービス業
15～29歳	14.3	4.9	8.1	21.4	0.0	14.3	8.1
30～39歳	14.3	8.5	11.6	14.3	7.1	11.9	9.1
40～49歳	42.9	12.2	14.6	28.6	7.1	14.3	18.8
50～59歳	28.6	35.4	21.2	14.3	42.9	28.6	21.5
60～69歳	0.0	25.6	20.7	14.3	14.3	16.7	25.3
70歳以上	0.0	13.4	23.7	7.1	28.6	14.3	17.2

	N 生活関連サービス業、娯楽業	O 教育、学習支援業	P 医療、福祉	Q 複合サービス事業	R サービス業（他に分類されないもの）	S 公務（他に分類されるものを除く）	T 分類不能の産業
15～29歳	5.6	15.5	11.0	17.8	4.1	22.1	5.0
30～39歳	13.9	26.8	12.6	13.7	10.2	18.9	15.0
40～49歳	20.8	22.5	23.6	30.1	17.3	28.9	20.0
50～59歳	22.2	21.1	21.3	21.9	15.3	18.4	20.0
60～69歳	22.2	9.9	19.7	15.1	34.7	10.0	22.5
70歳以上	15.3	4.2	11.8	1.4	18.4	1.6	17.5

【産業別就業人口（15歳以上女性）の構成（令和2（2020）年）】



（資料：国勢調査「就業状態等基本集計」）

【就業構成（女性）】

単位：人

	A 農業、林業	うち農業	B 漁業	C 鉱業、採石業、砂利採取業	D 建設業	E 製造業	F 電気・ガス・熱供給・水道業
15～29歳	15.0	15.1	0.0	0.0	5.3	8.1	0.0
30～39歳	14.6	13.6	0.0	0.0	10.5	11.3	0.0
40～49歳	16.0	16.1	0.0	0.0	21.1	16.1	0.0
50～59歳	15.5	16.1	0.0	0.0	24.6	25.8	0.0
60～69歳	22.8	22.6	0.0	0.0	24.6	29.0	0.0
70歳以上	16.0	16.6	0.0	0.0	14.0	9.7	0.0

	G 情報通信業	H 運輸業、郵便業	I 卸売業、小売業	J 金融業、保険業	K 不動産業、物品賃貸業	L 学術研究、専門・技術サービス業	M 宿泊業、飲食サービス業
15～29歳	0.0	0.0	4.6	38.5	10.0	18.8	5.5
30～39歳	25.0	11.5	9.7	0.0	10.0	0.0	9.5
40～49歳	25.0	19.2	27.0	7.7	0.0	43.8	13.4
50～59歳	50.0	30.8	24.5	30.8	30.0	12.5	22.9
60～69歳	0.0	34.6	19.4	15.4	40.0	18.8	30.8
70歳以上	0.0	3.8	14.8	7.7	10.0	6.3	17.9

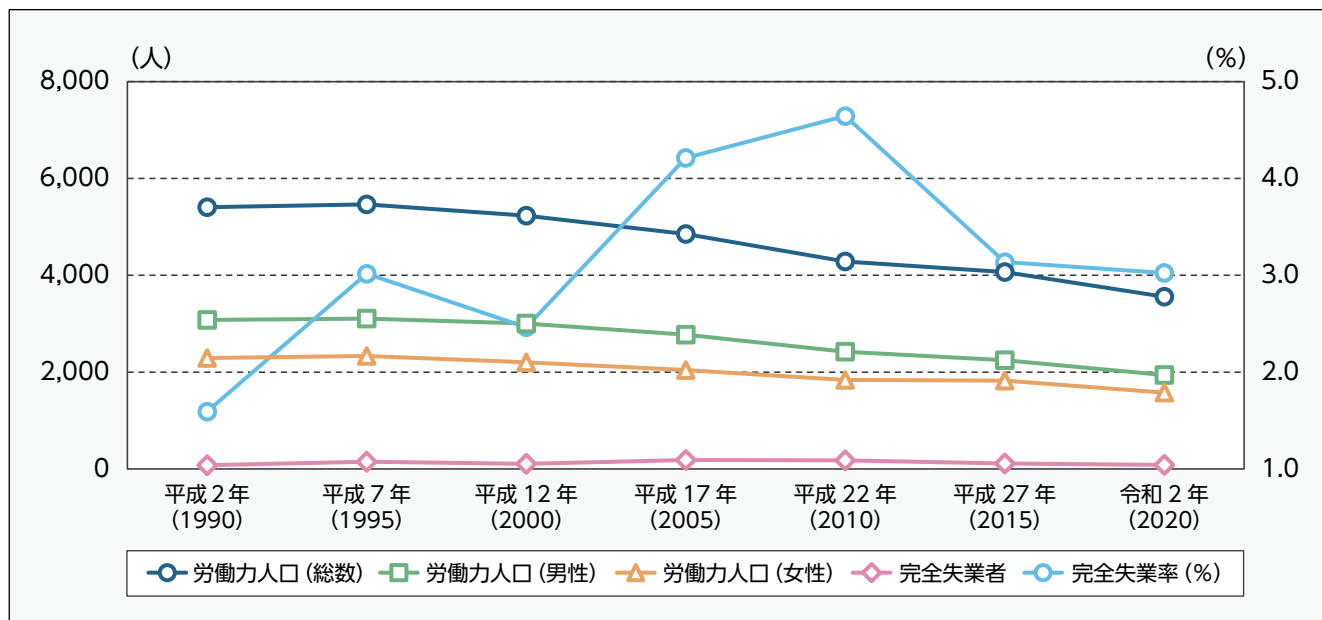
	N 生活関連サービス業、娯楽業	O 教育、学習支援業	P 医療、福祉	Q 複合サービス事業	R サービス業（他に分類されないもの）	S 公務（他に分類されるものを除く）	T 分類不能の産業
15～29歳	9.5	12.5	11.9	20.0	2.1	11.1	21.1
30～39歳	9.5	28.8	14.5	7.5	5.3	17.8	5.3
40～49歳	13.5	26.3	20.8	25.0	17.0	26.7	7.9
50～59歳	20.3	18.8	27.3	32.5	29.8	31.1	15.8
60～69歳	18.9	7.5	19.0	15.0	24.5	11.1	26.3
70歳以上	28.4	6.3	6.5	0.0	21.3	2.2	23.7

③ 労働力人口、完全失業者、完全失業率

本町の労働力人口（15歳以上）は男性、女性ともに減少傾向にあります。

また、完全失業者は、令和2（2020）年に107人となっていますが、労働力人口が減少するなか、完全失業率は3.02%と低い水準となっています。

【労働力人口、完全失業者、完全失業率の推移】



(資料：国勢調査「就業状態等基本集計」)

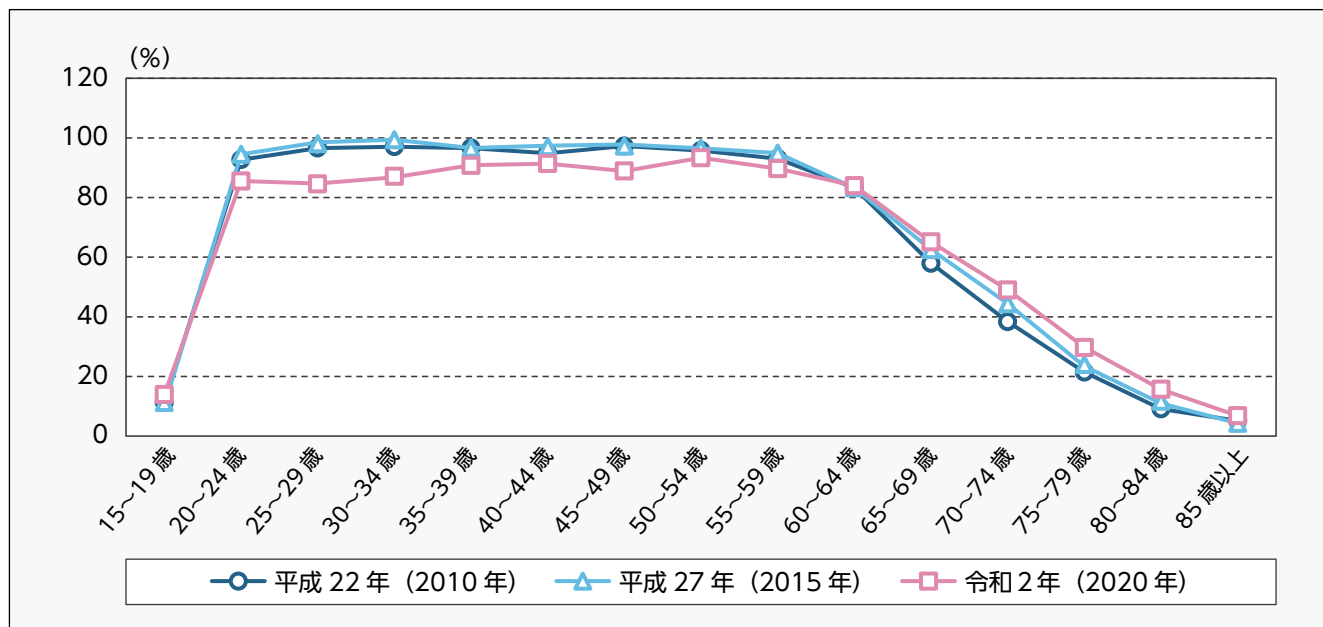
単位：人、%

	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)
労働力人口(総数)	5,396	5,447	5,227	4,846	4,293	4,086	3,540
労働力人口(男性)	3,066	3,108	3,018	2,794	2,438	2,264	1,955
労働力人口(女性)	2,303	2,339	2,209	2,052	1,855	1,822	1,585
完全失業者(総数)	86	164	129	204	199	128	107
完全失業率(%)	1.59	3.01	2.47	4.21	4.64	3.13	3.02

本町の男性の労働力率は、令和2（2020）年において、「50～54歳」が93.5%と最も高くなっていますが、「65～69歳」以降で低くなっています。

平成27（2015）年と令和2（2020）年と比較すると、「60～64歳」を境に令和2（2020）年が高くなっており、就業者が高齢化していることがうかがえます。

【労働力率の推移（男性）】



(資料：国勢調査)

【男性】

単位：人、%

	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳
平成22年(2010)	11.3	92.7	96.6	97.1	96.6	94.9	97.3	95.8
平成27年(2015)	10.2	94.5	98.5	99.4	96.6	97.4	97.8	96.5
令和2年(2020)	11.9	85.5	84.5	86.7	90.7	91.3	88.7	93.5

	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上
平成22年(2010)	93.0	83.3	57.9	38.4	21.5	9.1	5.1
平成27年(2015)	94.9	83.2	62.6	44.4	23.4	11.0	4.3
令和2年(2020)	89.5	84.1	65.1	48.9	29.8	15.8	6.7

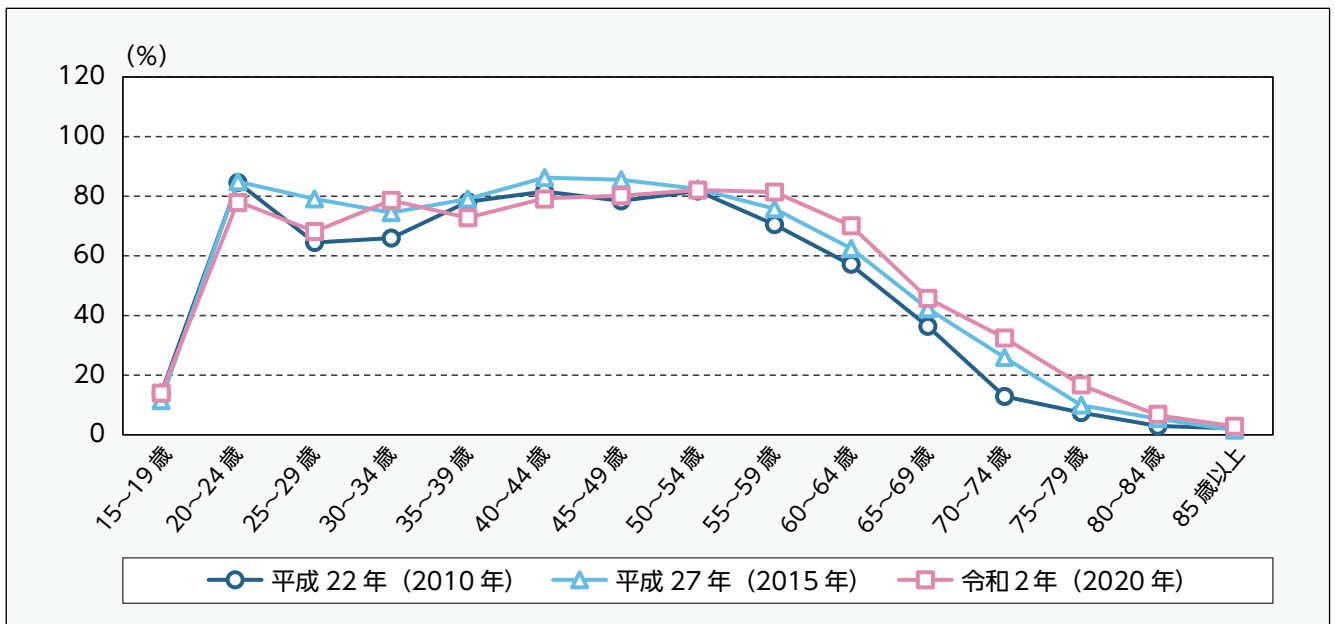
本町の女性の労働力率は、令和2（2020）年において、「50～54歳」が81.8%と最も高くなっていますが、「60～64歳」以降で低くなっています。

平成27（2015）年と令和2（2020）年を比較すると、「50～54歳」を境に令和2（2020）年が高くなっており、男性同様、就業者が高齢化していることがうかがえます。

また、女性の労働力率は、令和2（2020）年において、20歳代後半で低下がみられますが、女性では「M字カーブ※」が顕著となっています。

※M字カーブ：日本人女性の年齢階級別の労働力率（15歳以上の人口に占める求職中の人も含めた働く人の割合）をグラフで表すとアルファベットの「M」のかたちに似た曲線を描く傾向が見られることから、日本人女性の就業状況の特徴を表す用語として使用されています。

【労働力率の推移（女性）】



（資料：国勢調査）

【女性】

単位：人、%

	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳
平成22年(2010)	14.0	84.6	64.5	66.0	78.2	81.6	78.5	81.8
平成27年(2015)	11.5	84.9	79.1	74.5	79.1	86.3	85.5	82.4
令和2年(2020)	14.4	77.8	68.3	78.4	72.5	78.9	79.9	81.8

	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上
平成22年(2010)	70.5	56.9	36.4	12.9	7.4	2.9	2.1
平成27年(2015)	75.8	62.5	42.3	25.9	9.9	5.4	1.5
令和2年(2020)	81.2	69.9	45.8	32.5	16.8	6.7	3.2

2. 弟子屈町の将来人口

(1) 将来人口の推計

将来人口推計は、過去のデータに基づき、推計時点における将来の人口を推測した計算結果であり、その後の本町を取り巻く状況により、過去の推計時点の計算結果と差異が生じることもあることから、さまざまな要因で変わる人口変化を常に見据え、将来の人口推計を経年的に継続・更新することが必要です。

人口増減の要因には、出生・死亡による自然動態と、転入・転出による社会動態があり、地域の特性や社会状況の変化等が各動態に影響し人口が変動します。そのため、人口変動の要因を明らかにするためには、自然増減と社会増減に分けて整理分析する必要があります。

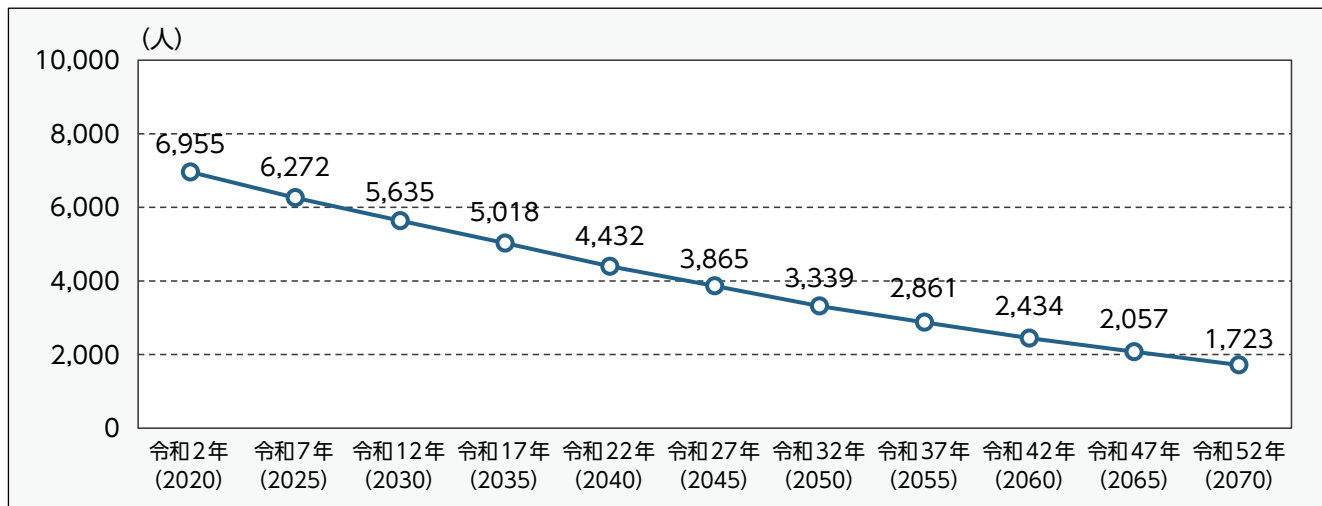
本推計にあたっては、国勢調査を基礎データとコーホート要因法※により推計を行っている社人研に準拠した将来人口の推計を行います。

※コーホート要因法：ある期間において、コーホート（同じ年（又は同じ期間）に生まれた人々の集団）が、期間の始めと終わりで集団規模が変化する要因を、自然動態と社会動態のそれぞれの要因別に分けて推計し、将来の人口を推計する方法です。

① 総人口の推計

令和2（2020）年10月1日時点での本町の総人口は6,955人ですが、令和32（2050）年における総人口は3,339人、令和52（2070）年における総人口は1,723人と推計されます。

【将来人口推計】



(資料：国立社会保障・人口問題研究所)

単位：人

	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)
総人口	6,955	6,272	5,635	5,018	4,432	3,865

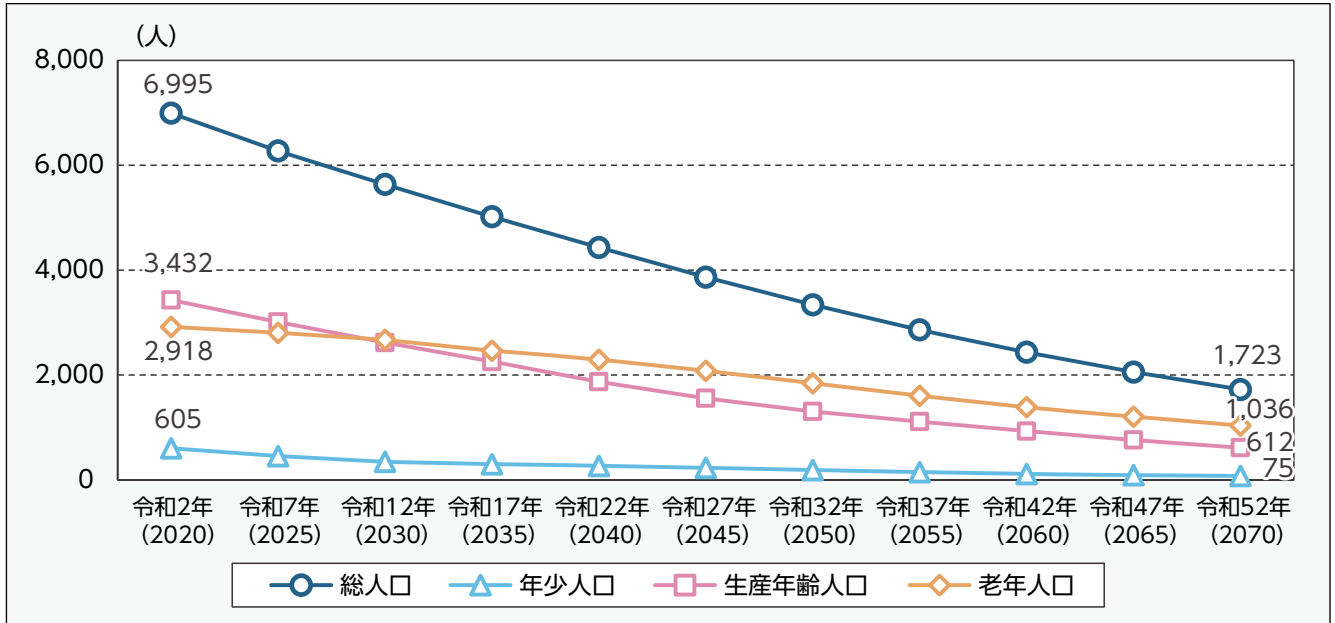
	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	令和42年 (2060)	令和47年 (2065)	令和52年 (2070)
総人口	3,339	2,861	2,434	2,057	1,723

② 年齢3区分別人口の推計

総人口の推計結果と併せ年齢3区分別人口を推計すると、令和32（2050）年における年少人口は188人、生産年齢人口は1,306人、老年人口は1,845人と推計されます。

また、令和52（2070）年における年少人口は75人、生産年齢人口は612人、老年人口は1,036人と推計されます。

【年齢3区分別人口の推計】



（資料：国立社会保障・人口問題研究所）

単位：人

	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)
総人口	6,995	6,272	5,635	5,018	4,432	3,865
年少人口 (0歳～14歳)	605	455	345	299	267	230
生産年齢人口 (15歳～64歳)	3,432	3,012	2,619	2,256	1,872	1,556
老年人口 (65歳以上)	2,918	2,806	2,672	2,463	2,293	2,079

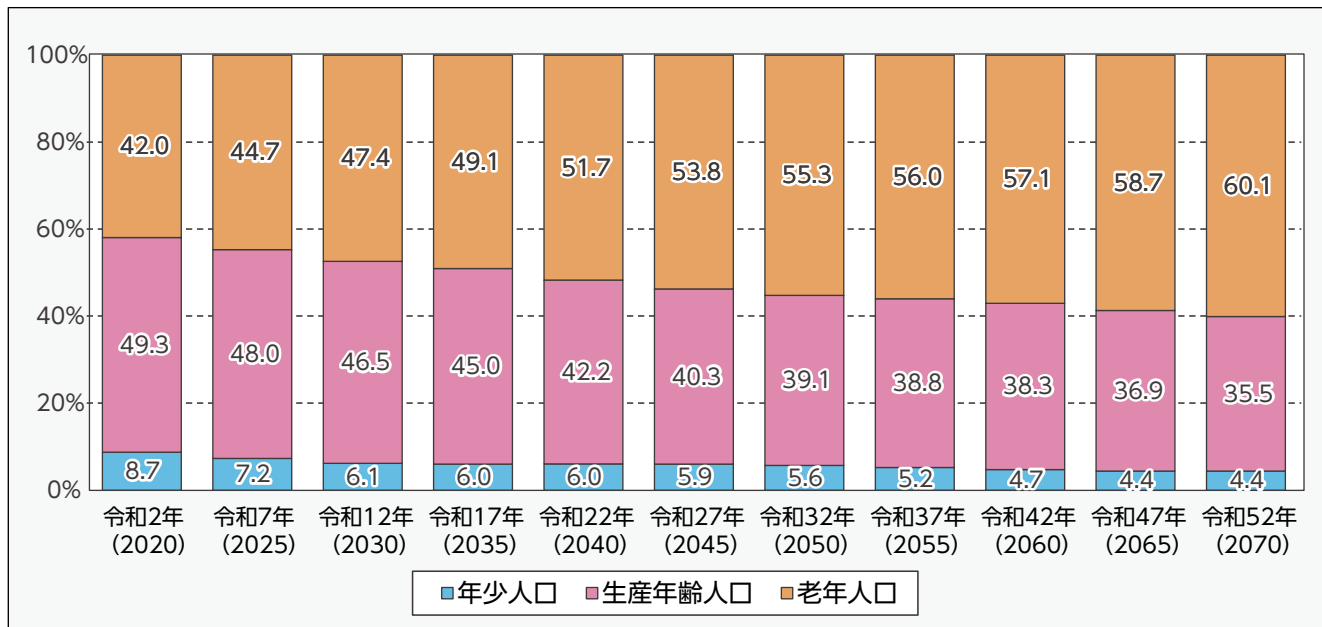
	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	令和42年 (2060)	令和47年 (2065)	令和52年 (2070)
総人口	3,339	2,861	2,434	2,057	1,723
年少人口 (0歳～14歳)	188	148	114	90	75
生産年齢人口 (15歳～64歳)	1,306	1,111	931	760	612
老年人口 (65歳以上)	1,845	1,602	1,389	1,207	1,036

注：推計値算出に当たっては、四捨五入を行っているため、合計値と合わないことがある。

年齢3区分別人口の推計結果に基づく割合は、令和32（2050）年における年少人口は5.6%、生産年齢人口は39.1%、老年人口は55.3%と推計されます。

また、令和52（2070）年における年少人口は4.4%、生産年齢人口は35.5%、老年人口は60.1%と推計されます。

【年齢3区分別人口割合の推計】



(資料：国立社会保障・人口問題研究所)

単位：人

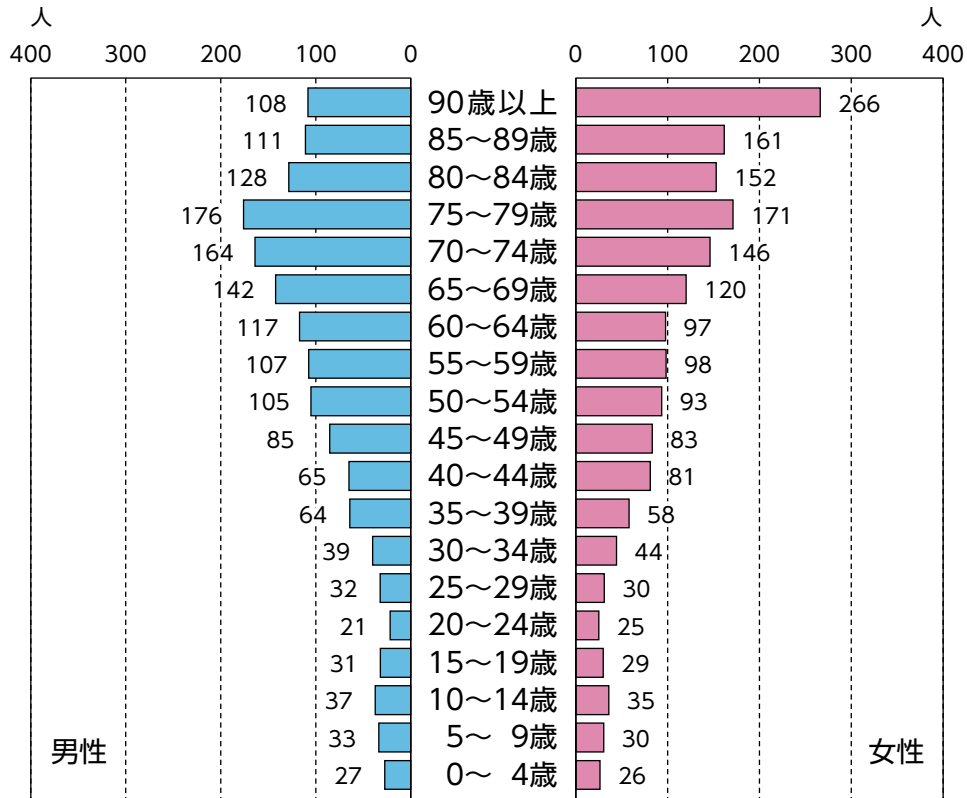
	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)
年少人口 (0歳～14歳)	8.7	7.2	6.1	6.0	6.0	5.9
生産年齢人口 (15歳～64歳)	49.3	48.0	46.5	45.0	42.2	40.3
老年人口 (65歳以上)	42.0	44.7	47.4	49.1	51.7	53.8

	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	令和42年 (2060)	令和47年 (2065)	令和52年 (2070)
年少人口 (0歳～14歳)	5.6	5.2	4.7	4.4	4.4
生産年齢人口 (15歳～64歳)	39.1	38.8	38.3	36.9	35.5
老年人口 (65歳以上)	55.3	56.0	57.1	58.7	60.1

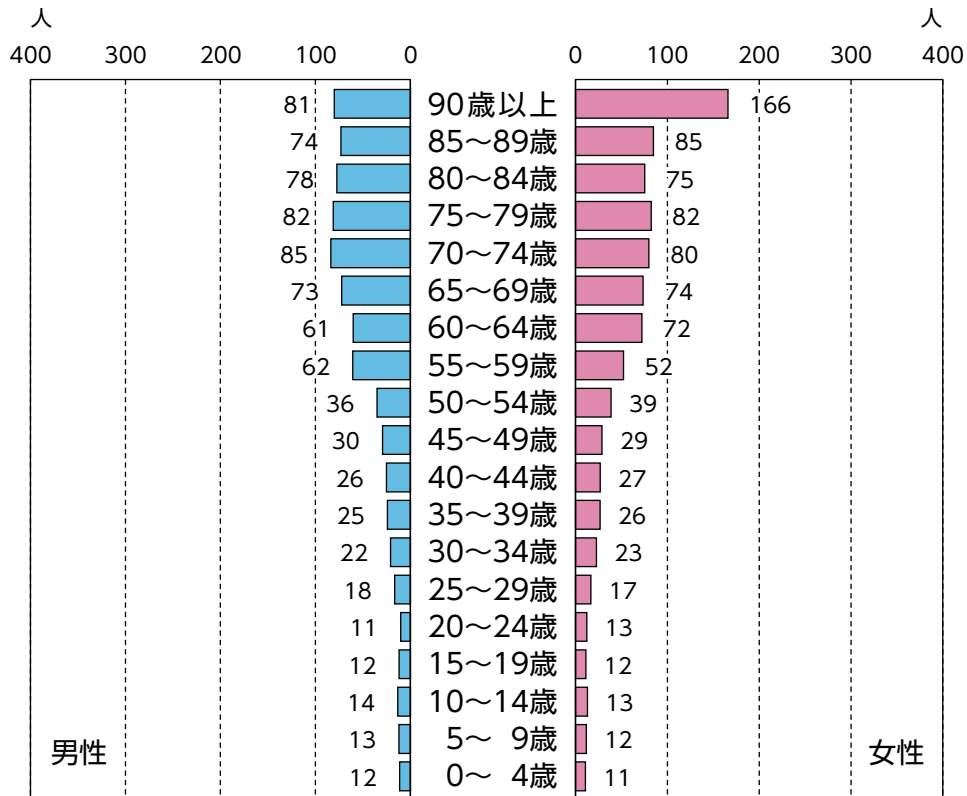
注：推計値算出に当たっては、四捨五入を行っているため、合計値と合わないことがある。

なお、推計結果に基づく人口を5歳階級別の人口ピラミッドで示すと以下のとおりとなります。

【人口ピラミッド (令和32 (2050) 年)】



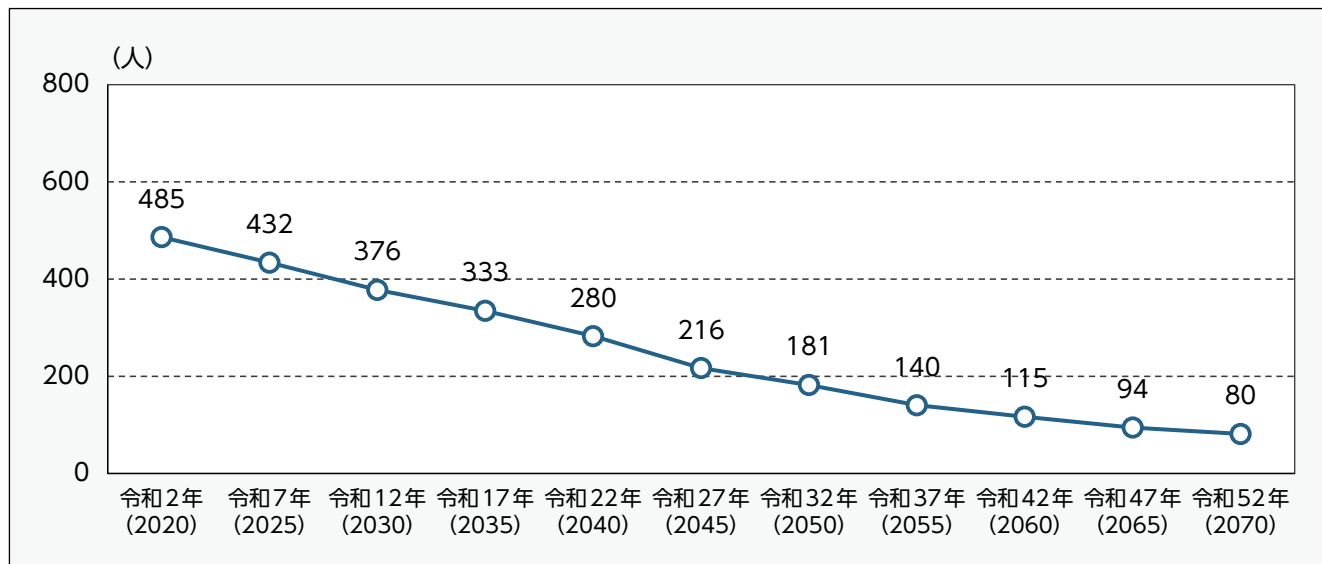
【人口ピラミッド (令和52 (2070) 年)】



③ 20歳～39歳女性人口の推計

出生数に大きく影響すると考えられる「20歳～39歳」の女性人口をみると、令和32（2050）年には181人となり、令和2（2020）年に比べ304人、62.7%の減少となり、また、令和50（2070）年には80人となり、令和2（2020）年に比べ405人、83.5%の減少と推計されます。

【20歳～39歳女性人口の推計】

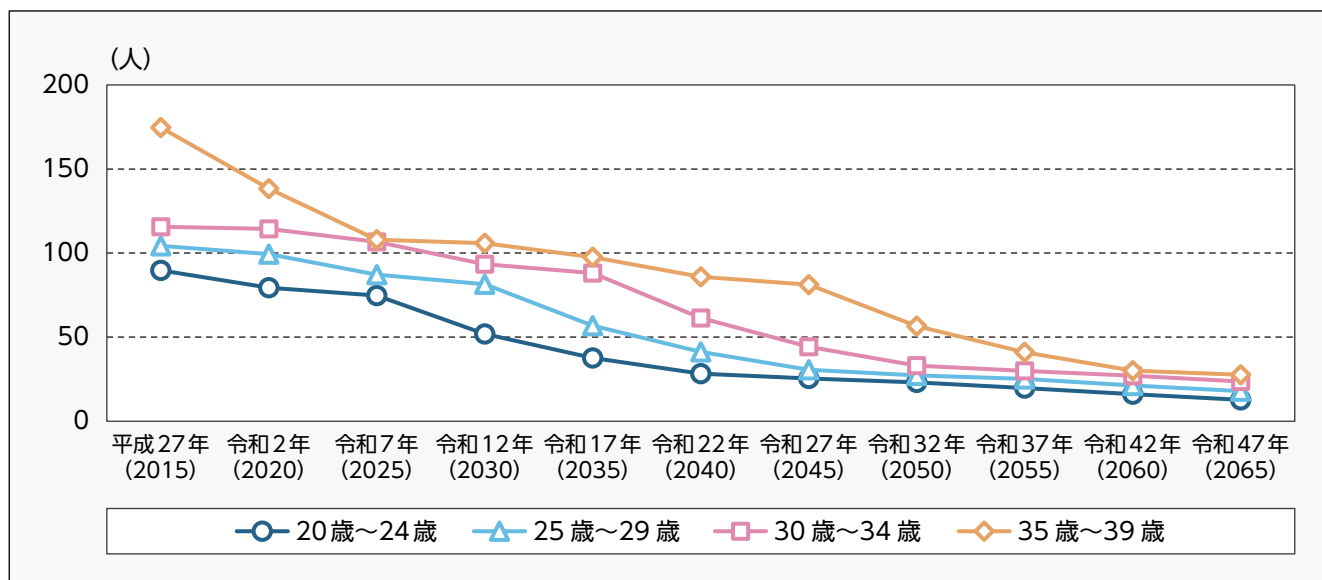


(資料：国立社会保障・人口問題研究所)



また、「20歳～39歳」の5歳階級別人口の推移を見ると、「20歳～24歳」では令和17（2035）年に急減に減少し、また、「25歳～29歳」では令和22（2040）年に、「30歳～34歳」では令和27（2045）年に急激に減少することが推計されます。

【20歳～39歳階層別女性人口の推計】



(資料：国立社会保障・人口問題研究所)

単位：人

	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)
20歳～39歳女性人口	485	432	376	333	280	216
20歳～24歳	90	79	75	52	38	28
25歳～29歳	104	100	87	82	57	41
30歳～34歳	116	114	107	94	88	61
35歳～39歳	175	139	108	106	98	86

	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	令和42年 (2060)	令和47年 (2065)	令和52年 (2070)
20歳～39歳女性人口	181	140	115	94	80
20歳～24歳	25	23	19	16	13
25歳～29歳	30	27	25	21	17
30歳～34歳	44	33	29	27	23
35歳～39歳	81	57	41	30	27

(2) 人口減少段階の分析

年齢3区分別人口の推移を指数化すると、令和2（2020）年には人口減少段階が【第2段階】に入ると推測されます。

特に年少人口と生産年齢人口の減少が激しく、令和32（2050）年における年少人口の指数は31.1、生産年齢人口の指数は38.0となり、また、令和52（2070）年における年少人口の指数は12.4、生産年齢人口の指数は17.8となると推計されます。

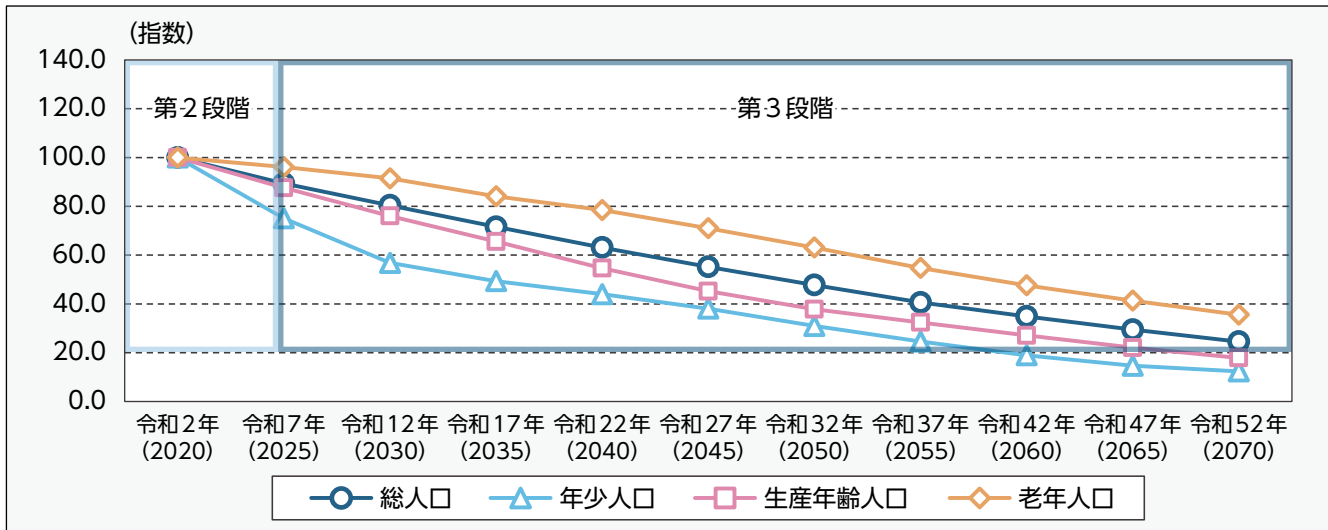
人口減少は、以下の3段階を経て進行するとされています。

【第1段階】：老年人口の増加（総人口の減少）

【第2段階】：老年人口の維持・微減

【第3段階】：老年人口の減少

【令和2（2020）年を基準とした年齢3区分別の人口減少推計】



(資料：国勢調査)

単位：指数

	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)
総人口	100.0	89.7	80.6	71.7	63.4	55.3
年少人口 (0歳～14歳)	100.0	75.1	57.0	49.4	44.1	38.0
生産年齢人口 (15歳～64歳)	100.0	87.8	76.3	65.7	54.6	45.3
老年人口 (65歳以上)	100.0	96.2	91.6	84.4	78.6	71.3

	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	令和42年 (2060)	令和47年 (2065)	令和52年 (2070)
総人口	47.7	40.9	34.8	29.4	24.6
年少人口 (0歳～14歳)	31.1	24.4	18.9	14.9	12.4
生産年齢人口 (15歳～64歳)	38.0	32.4	27.1	22.1	17.8
老年人口 (65歳以上)	63.2	54.9	47.6	41.4	35.5

注：推計値算出に当たっては、四捨五入を行っているため、合計値と合わないことがある。

(3) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度分析

① シミュレーションの実施

将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度を分析するため、社人研に準拠した人口推計をベースとし、下記に示す2つのシミュレーションを実施します。

パターン1 (社人研推計準拠)

- 社人研「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」に準拠。
- 出生や死亡に関する仮定は、最近の傾向を踏まえて設定。
- 移動の仮定については、最近の傾向が今後も続くと仮定。

シミュレーション①(パターン1 + 出生率上昇)

仮に、パターン1 (社人研推計準拠) において、合計特殊出生率^{*1}が令和32年 (2050年) までに人口置換水準^{*2}程度 (2.07程度) まで上昇すると仮定した場合のシミュレーション。

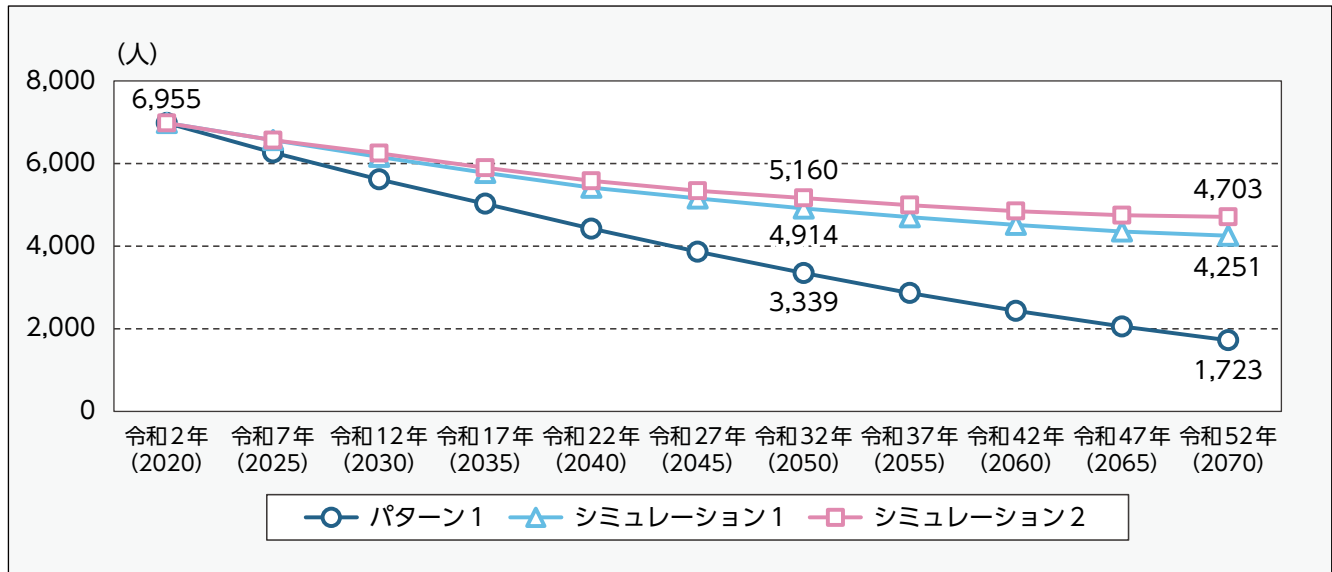
シミュレーション②(シミュレーション①+移動均衡)

シミュレーション①に加え、移動 (純移動率) がゼロ (均衡) になることを仮定した場合のシミュレーション。

^{*1} 合計特殊出生率：「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性とその年齢別出生率で一生涯の間に産むとしたときの子どもの数に相当する。

^{*2} 人口置換水準：人口が将来にわたり増加も減少もせず、親の世代と同数で置き換わるために必要な合計特殊出生率の水準のことで、社人研により算出されている。

【シミュレーション結果】



(資料：国立社会保障・人口問題研究所)

単位：人

	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)
パターン1	6,955	6,272	5,635	5,018	4,432	3,865
シミュレーション①	6,955	6,562	6,174	5,776	5,420	5,137
シミュレーション②	6,955	6,586	6,238	5,889	5,577	5,339

	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	令和42年 (2060)	令和47年 (2065)	令和52年 (2070)
パターン1	3,339	2,861	2,434	2,057	1,723
シミュレーション①	4,914	4,700	4,506	4,354	4,251
シミュレーション②	5,160	4,988	4,840	4,742	4,703

② 分析の考え方

パターン1とシミュレーション①及びシミュレーション②の結果を用いて自然増減、社会増減における影響度を分析します。

【シミュレーションの考え方】

項目	計 算 方 法	結果による影響度
自然増減の影響度	シミュレーション①の令和32（2050）年の推計の総人口／ パターン1の令和32（2050）年の推計の総人口	100%未満 : 1 100～105% : 2 105～110% : 3 110～115% : 4 115%以上 : 5
社会増減の影響度	シミュレーション②の令和32（2050）年の推計の総人口／ シミュレーション①の令和32（2050）年の推計の総人口	100%未満 : 1 100～110% : 2 110～120% : 3 120～130% : 4 130%以上 : 5

【自然増減、社会増減の影響度】

項目	計 算 方 法	結果による影響度
自然増減の影響度	<ul style="list-style-type: none"> シミュレーション①の令和32（2050）年の推計の総人口=4,914人 パターン1の令和32（2050）年の推計の総人口=3,339人 $4,914 / 3,339 \times 100 = 147.2\%$ 	5
社会増減の影響度	<ul style="list-style-type: none"> シミュレーション②の令和32（2050）年の推計の総人口=5,160人 シミュレーション①の令和32（2050）年の推計の総人口=4,914人 $5,160 / 4,914 \times 100 = 105.0\%$ 	2

本町は、自然増減の影響度が「5」=147.2%、社会増減の影響度が「2」=105.0%となっており、出生率の上昇につながる施策への取組と、社会増をもたらす施策への取組がともに必要ではありますが、特に自然増（出生増）をもたらす施策への取組が重要と判断されます。

※自然増減の影響度が「1」→「5」と上がるにつれて、出生率を上昇させる施策に取り組むことが効果的であり、社会増減の影響度が「1」→「5」と上がるにつれて、人口の社会増をもたらす施策に取り組むことが、人口減少の度合いを抑える上でより効果的であるといえます。

③ 今後の人口動向（推計）が本町に与える影響

合計特殊出生率の上昇が、人口減少を緩やかにすることが示されています。

また、人口移動を均衡（シミュレーション②）とすることによって、人口減少傾向は緩やかになっていく結果となっています。

3. 弟子屈町人口の将来展望

(1) 現状と課題の整理

① 自然減の拡大

出生数は低水準の状況が続いており、死亡数は増加傾向にあるため、自然減が拡大しています。

合計特殊出生率は、急激に上昇することは考えにくいいため、今後は自然減の継続が予想されるので、若い世代の増加や合計特殊出生率の上昇に影響を与える有効な施策を講じる必要があります。

② 若い世代の転出超過と、子育て世代の社会減

男女とも10歳代後半に転出超過のピークがあり、入学や就職等のタイミングでの、他地域への移動が大きな課題です。

また、本町で子育てをしながら働く世代の流入を促す、働く場の増加を進める必要があります。

③ 高齢化の進展

人口減少の【第3段階】である高齢化が進むなかで、生産年齢人口の減少と高齢化の進行によって、今後は財政的な問題も大きくなると予想されます。

(2) 将来の方向

本町のこれまでの人口推移と将来の推計結果を踏まえ、本町が活力を失うことのないよう持続可能なまちであり続けるためには、転入者の増加促進と転出者の減少促進による人口減少の速度を抑制し、今後も安定的な出生数を確保するとともに、人口構造の若返りを図る必要があります。

① 子育て世代の妊娠・出産・子育て環境の整備

全ての子育て家庭が安心して子どもを産み、育てられる環境を整備し、家庭と仕事の両立を実現することで、生産年齢人口の減少と将来的な年少人口の減少対策を推進する必要があります。

② 就労の場の確保と若い世代の転出抑制・転入促進

新たな雇用を創出し、町内で安心して働ける場を確保することで、就職時における若い世代の転出を抑制するとともに、本町の魅力を積極的に発信することで転入を促進する必要があります。

③ 急速に進む高齢化と時代の変化への適切な対応

高齢化が進むなかで、医療や介護サービスの分野だけではなく、安心して暮らせる地域づくりのための施策を一体的に進める必要があります。

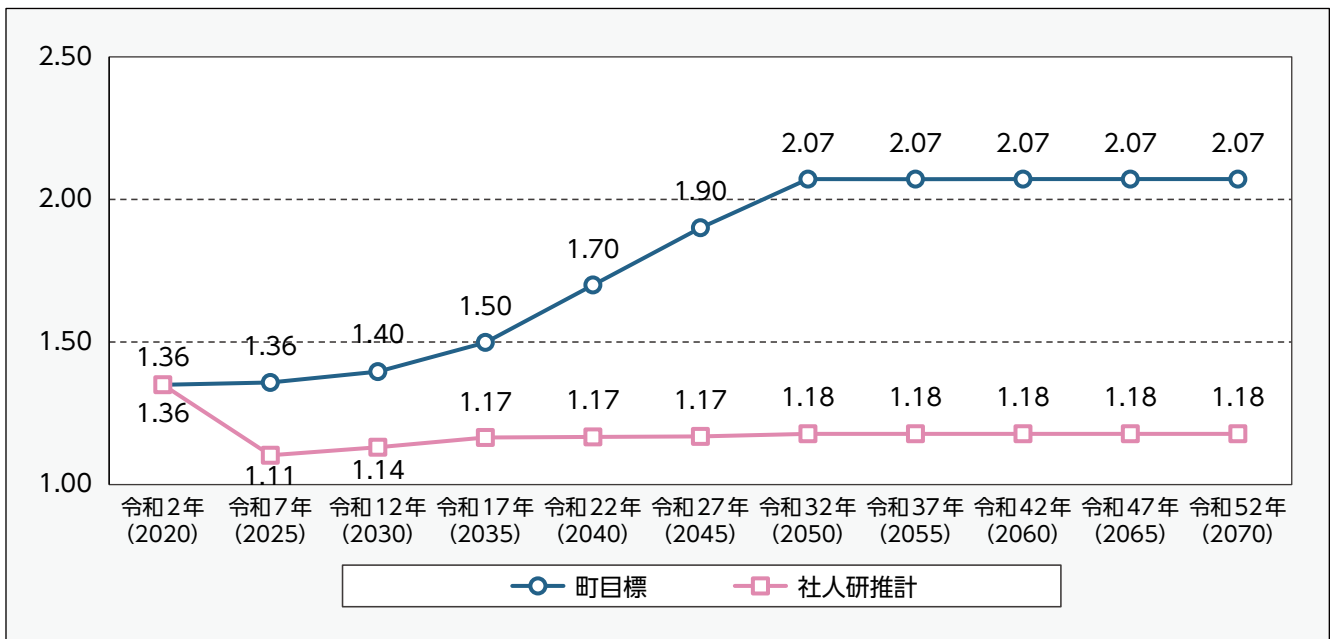
(3) 人口の将来展望

① 将来展望人口の算定

本町の合計特殊出生率は、国の長期ビジョンに準じて、令和22（2040）年に2.07を目指すことが必要ですが、「平成30年～令和4年」において1.36にとどまっています。

そのため、子育て支援の重点化により合計特殊出生率の増加を強化することが必要ですが、急激に高めることは困難であり、以下のとおり、令和12（2030）年に1.40、令和27（2045）年に1.90とし、令和32（2050）年から2.07を目指すものとします。

【合計特殊出生率の将来設定】



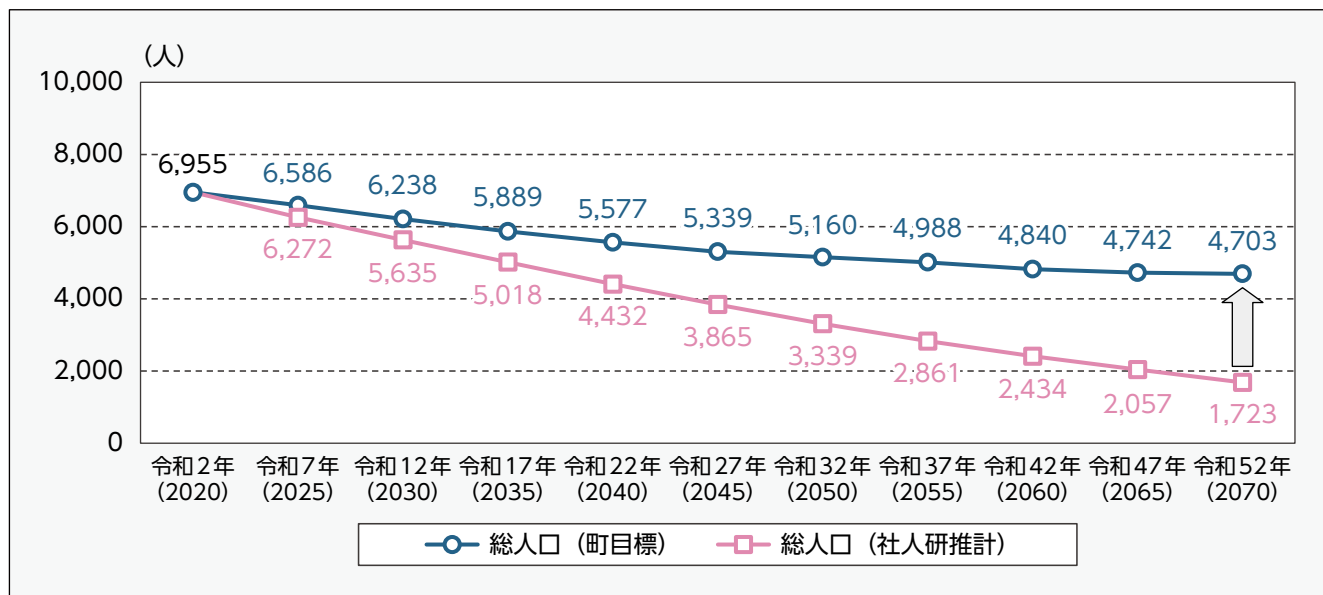
また、移動に関しては、自然減と社会減がともに進行し大幅な人口減が進む状況において、その転換を図る各種取組を今後更に強化することにより、移動が均衡する水準を目指します。

② 将来展望人口の算出

合計特殊出生率と移動率についての以上の考えに基づき将来人口を推計すると、令和32（2050）年における本町の総人口は5,160人となり、社人研の推計と比べて1,821人の増加が見込まれます。

また、令和52（2070）年における本町の総人口は4,703人となり、社人研の推計と比べて2,980人の増加が見込まれます。

【総人口の将来展望】



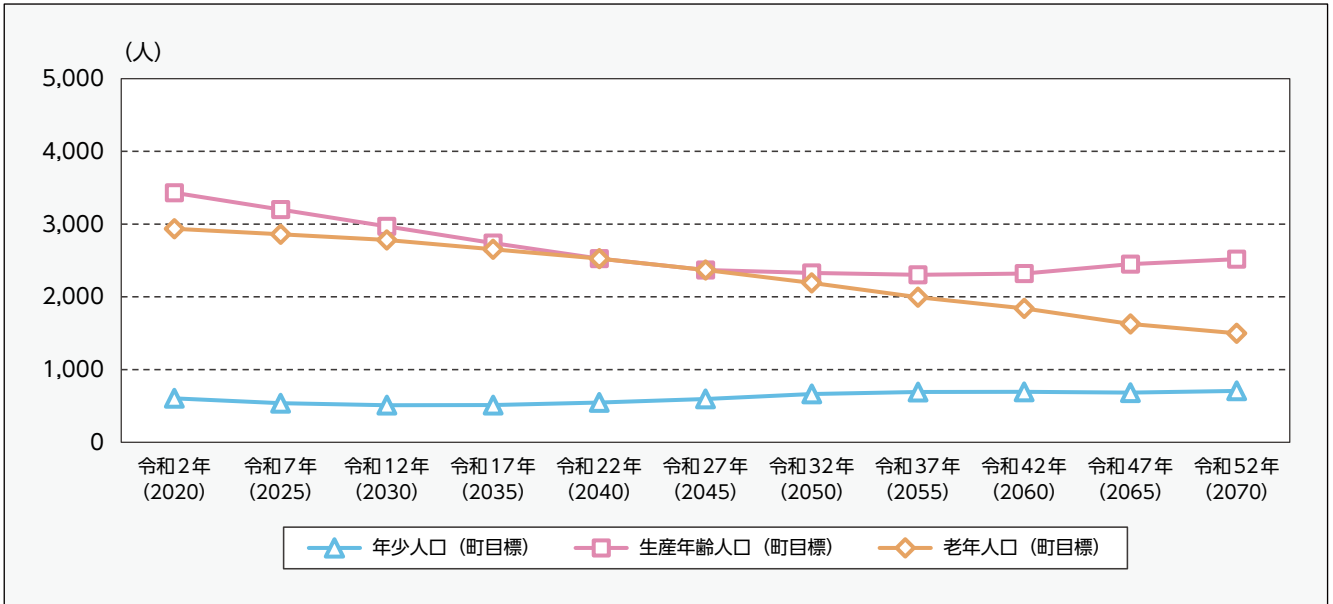
また、移動に関しては、令和2（2020）年から令和17（2035）年にかけては、社人研の設定した移動率と同様としますが、自然減と社会減がともに進行し大幅な人口減が進む状況において、その転換を図る各種取組を今後さらに強化することにより、令和22（2040）年に移動が均衡する水準を目指し、以後も同様に均衡するものとします。

単位：人

	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)
総人口 (町目標)	6,955	6,586	6,238	5,889	5,577	5,339
社人研推計	6,955	6,272	5,635	5,018	4,432	3,865

	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	令和42年 (2060)	令和47年 (2065)	令和52年 (2070)
総人口 (町目標)	5,160	4,988	4,840	4,742	4,703
社人研推計	3,339	2,861	2,434	2,057	1,723

【年齢3区分別人口の将来展望】

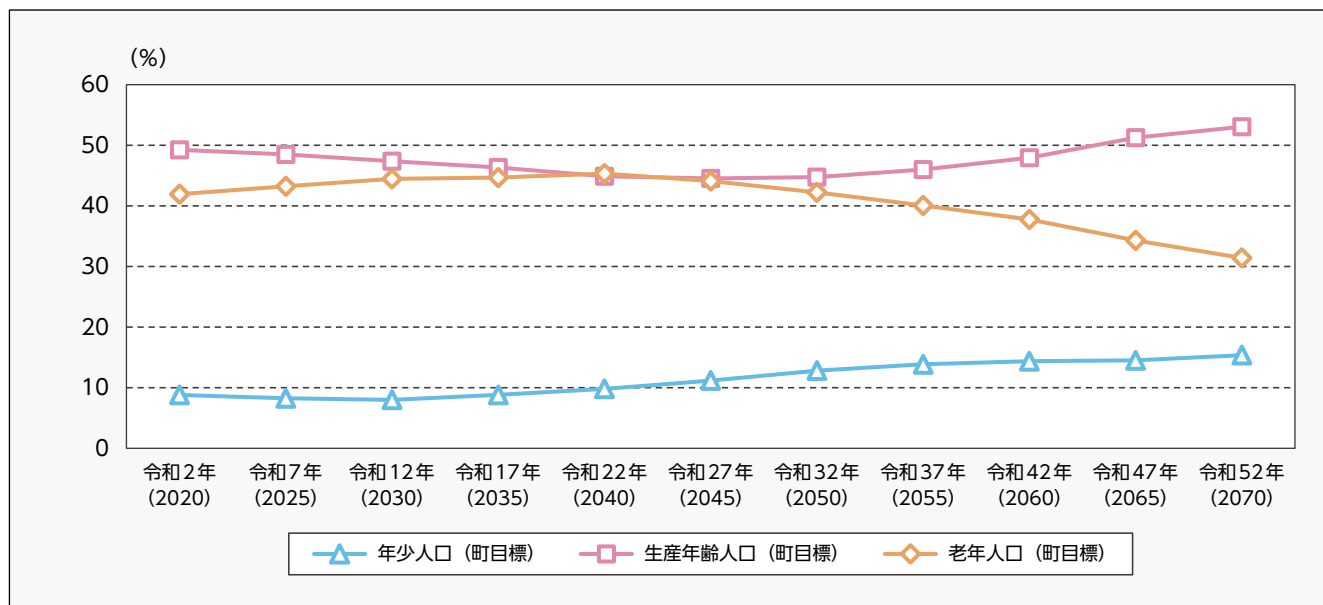


単位：人

	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)
総人口 (町目標)	6,955	6,586	6,238	5,889	5,577	5,339
年少人口 (0歳～14歳)	605	538	495	511	541	593
生産年齢人口 (15歳～64歳)	3,432	3,198	2,960	2,737	2,510	2,384
老年人口 (65歳以上)	2,918	2,851	2,783	2,640	2,526	2,362

	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	令和42年 (2060)	令和47年 (2065)	令和52年 (2070)
総人口 (町目標)	5,160	4,988	4,840	4,742	4,703
年少人口 (0歳～14歳)	657	688	688	684	721
生産年齢人口 (15歳～64歳)	2,319	2,299	2,323	2,433	2,500
老年人口 (65歳以上)	2,184	2,001	1,829	1,626	1,482

【年齢3区分別人口割合の将来展望】



単位：人

	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)
年少人口 (0歳～14歳)	8.7	8.2	7.9	8.7	9.7	11.1
生産年齢人口 (15歳～64歳)	49.3	48.6	47.4	46.5	45.0	44.7
老年人口 (65歳以上)	42.0	43.3	44.6	44.8	45.3	44.2

	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	令和42年 (2060)	令和47年 (2065)	令和52年 (2070)
年少人口 (0歳～14歳)	12.7	13.8	14.2	14.4	15.3
生産年齢人口 (15歳～64歳)	44.9	46.1	48.0	51.3	53.2
老年人口 (65歳以上)	42.3	40.1	37.8	34.3	31.5

第4章

第3期

「まち・ひと・しごと創生戦略」

1. 創生戦略の基本方向

(1) 創生戦略策定にあたっての基本認識

本町の第2期「てしかがまち・ひと・しごと創生戦略」は、それまでの本町を取り巻く社会経済状況や、人口動向と展望、住民が求めるまちづくりの意向等を踏まえ、令和4（2022）年3月に策定し、本町の創生に向けた取組を進めています。

その間、設定した施策とそれに基づく事業を毎年度評価し、プロジェクトの効果を高めるべく推進してきました。

その結果として、設定した施策の進捗は概ね予定どおりと評価されていますが、プロジェクトごとに設定した基本目標やKPIの実績、また、本町の喫緊の課題である人口減少の抑制という大きな目標については、十分な成果が表れているとは言えない状況となっています。

設定し実行に移した施策は、それぞれを個別に評価すると将来に明るい兆しは随所に見られますが、第3章の第2期「人口ビジョン」における将来人口の推計結果を見るならば、令和22（2040）年から令和27（2045）年の間に、65歳以上が人口の50%以上を占める状態が20年後本町に訪れ、本町がこれからも持続可能なまちづくりを続けることができるかの瀬戸際にあることは明らかです。

それを回避するため、第3期「人口ビジョン」ではこれからの取組の方向を打ち出しましたが、その推進を図る手段である施策や事業については、第2期「てしかがまち・ひと・しごと創生戦略」で設定し推進してきた取組（施策や事業）の継続を図り、人口増加へと転じるための人口減少の抑制に、全町を挙げて取り組む必要があります。



(2) 創生戦略の位置づけと計画期間

① 創生戦略の位置づけ

本町の新たな創生戦略は、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略（令和4年12月23日閣議決定）、及び第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）の方向性を踏まえつつ、また、まちづくりの最上位計画である第6次総合計画後期実行計画との整合を図り、かつ重要な部分（重点プロジェクト）として位置づけるものです。

② 計画期間

第3期「てしかがまち・ひと・しごと創生戦略」の計画期間は、令和8（2026）年度から令和11（2029）年度の4年間とします。

なお、国による新たな方針が出された場合、創生戦略の中間見直しを図るものとします。

【計画期間】

和 暦	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
西 暦	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
総合計画（町）	第5次(後期)			第6次(前期)			第6次(後期)			
創生戦略（町）	第1期(延長)	第2期(第6次総合計画に統合)				第2期(第6次総合計画に統合)				



2. 創生戦略の基本方針と重視する視点

(1) 基本方針

第3期「てしかがまち・ひと・しごと創生戦略」を推進するにあたり、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（改訂版）及び第2期「人口ビジョン」と整合を図りつつ、第6次弟子屈町総合計画と一体化したなかで、第3期「てしかがまち・ひと・しごと創生戦略」の基本方針を、以下のとおり定めます。

全ての住民が、暮らしに満足を感じ、次代に夢を託せるまちづくり

(2) 重視する視点

① 「関係人口」創出・拡大の取組

関係人口は、本町の担い手として活躍することにとどまらず、地域住民との交流がイノベーションや新たな価値を生み、内発的発展につながるほか、将来的な移住者の増加にもつながることが期待されており、また、関係人口の創出・拡大は、受入側のみならず、地域に関わる人々にとっても、日々の生活における更なる成長や自己実現の機会をもたらすものであることから、地方創生の当事者の最大化を図るため、「関係人口」を創出し拡大する取組を推進します。

本町に関わりのある団体として、札幌弟子屈会等がありますが、「関係人口」の対象者の捉え方にあたっては、本町の地域課題（特に経済対策と担い手の確保）を明確にするとともに、目標（地域の理想の姿）を定め、対象となる関係人口や役割、そして本町の地域課題の解決に向けた「仕組み」を構築し、関係人口の創出と拡大を図るものとします。

② SDGsと「連動」した取組

持続可能な開発目標（SDGs）は、全ての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境を巡る広範な課題解決に統合的に取り組むものです。国、地方公共団体等において、さまざまな取組に経済、社会及び環境の統合的向上などの要素を最大限反映することが重要です。

そのため、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進するにあたって、SDGsの理念に沿って進めることにより、政策の全体最適化や地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげることができることから、SDGsを原動力とした地方創生を推進します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



③ 感染症による意識・行動変容を踏まえた、ひと・しごとの流れの創出

新型コロナウイルス感染症の拡大は、本町の地方創生にも大きな影響が出ました。本町の地域経済は大きな打撃を受け、農業や観光産業の基盤が脅かされていることに加え、企業活動やイベントの自粛や縮小等により、地域内外のひとの交流機会が減少し、観光客などの交流人口も大きく落ち込む期間が続いていました。

そのため、本町において地方創生の取組を十分実施できない状況が生じており、人口減少や少子高齢化、産業の衰退、財政難などのこれまで本町が抱えている課題に、感染症に伴う課題が加わり、複合的なものとなっています。

しかしながら、感染症を契機とした地方移住への関心の高まりを、本町への大きなひと・しごとの流れにつなげていくためには、町内の各地域が感染症対策を十分に行うなど新たな日常への対応を進めつつ、恵まれた自然環境や住民の絆の強さ、感染症拡大のリスクの低さなどの地域の魅力を高め、人をひきつける地域づくりに取り組むこと、そしてその地域がその魅力をしっかりと発信していくことにより、まち・ひと・しごとの好循環をつくり出していくものとします。

3. 推進する取組

(1) これからの本町の課題

① 重点課題

第3期「てしかがまち・ひと・しごと創生戦略」期間における重点課題を、「まちづくり」、「ひとづくり」、「しごとづくり」、「くらしづくり」及び「行財政運営」の5つのカテゴリーに分け、それぞれの重点課題を以下のとおり設定します。

「まちづくり」の課題

「自然と調和し地元産業が元気になるまちづくり」の推進

そのために

取組方針

- ① 自然景観の保全と活用
- ② 農林業の更なる振興
- ③ 観光振興の推進で稼ぐ力の増強
- ④ 域内経済循環の拡大

「ひとづくり」の課題

「人が輝く人財育成」の推進

そのために

取組方針

- ① 子育て環境の向上
- ② 弟子屈高等学校の存続支援
- ③ 障がいのある子どもたちの療育・教育の保障
- ④ 地域の芸術・文化・スポーツ等の推進と施設整備、創造発信

「しごとづくり」の課題

「地域資源を活かした地域活性化」の推進

そのために

取組方針

- ① 地元産摩周和牛・弟子屈ワイン・弟子屈チーズなどの振興
- ② 道営草地畜産基盤整備事業の推進
- ③ コタン地域を中心としたアイヌ政策の推進

「くらしづくり」の課題

「安心・安全・快適なくらし」の推進

そのために

取組方針

- ① 交通空白地における乗合ハイヤーなど新たな域内交通の推進
- ② 公営住宅や民間住宅など住環境の整備・支援
- ③ 災害時の避難所や備蓄品の整備と、避難訓練の定例化
- ④ 心と体の健康づくり推進と自殺の根絶
- ⑤ 常備消防の強化と地域防災力の強化

「行財政運営」の課題

「歳入の確保と適切な財政運営」の推進

そのために

取組方針

- ① ふるさと納税の増額確保
- ② 公共施設の適正化
- ③ SDGsの推進
- ④ 役場組織の強化・充実

② 重要課題

前項で示した「重点課題」の解決に向け、先導する取組を重要課題とし、以下の10項目として掲げ、第3期「てしかがまち・ひと・しごと創生戦略」の重点プロジェクトとして設定します。

プロジェクト No.1

自然と共生した景感（景観）形成プロジェクト

まち

プロジェクト No.2

地熱活用プロジェクト

しごと

プロジェクト No.3

人財育成活用プロジェクト

ひと

プロジェクト No.4

川湯温泉街再生プロジェクト

まち

プロジェクト No.5

中心街再構築プロジェクト

まち

プロジェクト No.6

アイヌ政策推進プロジェクト

ひと

プロジェクト No.7

ICT・IoTを活用したスマートタウンプロジェクト

くらし

プロジェクト No.8

財政安定化とふるさと納税プロジェクト

行財政

プロジェクト No.9

心の健康づくりプロジェクト

くらし

プロジェクト No.10

地域特産品ブランド化プロジェクト

しごと

(2) プロジェクトの推進

① プロジェクトの体系

設定した本計画の重点課題について、住民の意向、人口ビジョンからの要請、第2期に引き続き取り組むべき施策等を踏まえ、以下のプロジェクト体系とします。

1 「まちづくり」プロジェクト

①-1 自然と共生した景感（景観）形成プロジェクト

①-2 川湯温泉街再生プロジェクト

①-3 中心街再構築プロジェクト

2 「ひとづくり」プロジェクト

②-1 人財育成活用プロジェクト

②-2 アイヌ政策推進プロジェクト

3 「しごとづくり」プロジェクト

③-1 地熱活用プロジェクト

③-2 地域特産品ブランド化プロジェクト

4 「くらしづくり」プロジェクト

④-1 ICT・IoTを活用したスマートタウンプロジェクト

④-2 心の健康づくりプロジェクト

④-3 消防力強化プロジェクト

5 「行財政運営」プロジェクト

⑤-1 財政安定化とふるさと納税プロジェクト

② 各プロジェクトの内容

1 「まちづくり」プロジェクト

- 「まちづくり」プロジェクトを構成する、以下の
 - ①-1 自然と共生した景感（景観）形成プロジェクト
 - ①-2 川湯温泉街再生プロジェクト
 - ①-3 中心街再構築プロジェクトの推進により、「稼ぐ力の増強」を目指します。

K G I（重要目標達成指標）	基準値	目標値
観光入込数	75.6万人（R6年度）	90.0万人（R11年度）

①-1 自然と共生した景感（景観）形成プロジェクト

施策1：統一感を持った景観づくり

- 街並み景観の統一に向けた、市街地及び町全体における景観に配慮した建築物の整備促進。

推進事業：●景観改善事業

K P I（重要業績評価指標）	基準値	目標値
景観条例違反施設数	0施設（R6年度）	0施設（R11年度）

施策2：大気・水・土壌等の環境の維持

- 摩周湖とその周辺流域の環境保全に向け、摩周湖環境保全連絡協議会参加自治体や北海道総合研究機構等との連携・協力により摩周湖水質調査の実施と、その取組による地域の振興。

推進事業：●摩周湖モニタリング調査事業

K P I（重要業績評価指標）	基準値	目標値
摩周湖モニタリング調査の実施	1回／年（R6年度）	1回／年（R11年度）

①-2 川湯温泉街再生プロジェクト

施策1：川湯温泉街の再整備

■川湯温泉街まちづくりマスタープランに基づく川湯温泉街の再整備の推進と、「散策して楽しめる温泉街」の構築。

推進事業：●川湯温泉再整備事業

K P I (重要業績評価指標)	基準値	目標値
にっぽんの温泉100選(川湯温泉)	72位(R7年度)	50位(R11年度)

施策2：ブランドの再強化

■多様化する観光客のニーズに対応し、SNS*の活用、ファンクラブの創設及び情報発信等による効果的なマーケティング*とプロモーション*の強化。

■滞在型観光の推進に向けたアクティビティ*の開発と充実、及びWi-Fi拡充や電子決済等の環境整備、多言語化情報発信の推進。

推進事業：●デジタルマーケティング等ICT推進事業

K P I (重要業績評価指標)	基準値	目標値
川湯温泉Webサイト閲覧数	24,374PV (R7年度9~1月)	65,000PV (R11年度)



- * SNS Social Networking Serviceの略。ソーシャルネットワーキングサービス。登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。
- * マーケティング 消費者のニーズに応じて利益を上げるための取組やそのための仕組みづくりのこと。
- * プロモーション 顧客や消費者への直接的アプローチによる広告・販売促進活動であり、その購買意欲をあおる活動という意味。
- * アクティビティ もともと「活動」や「活気」などの意味があるが、近年では自然が豊かなリゾート地や観光地等で楽しむレジャーの総称をいう。

①-3 中心街再構築プロジェクト

施策1：中心市街地の再構築による地域商工業の振興

- 中心市街地へのコンパクトシティ化を進めるため、誘導施設となる新複合施設の整備。
- 住民及び観光客を市街地に誘導する仕組みづくり。

推進事業：●新複合施設整備事業

- 中心市街地エリアマネジメント事業

K P I (重要業績評価指標)	基準値	目標値
新複合施設の整備進捗率	40.0% (R6年度)	100.0% (R11年度)

施策2：域内消費の推進

- 町内店舗や商店街、街並みの改善により、地元での消費購買による域内経済の循環の促進。
- コミュニティビジネスなどの育成に向け、起業や出店体験しやすい環境の整備。

推進事業：●空き店舗活用促進事業

- 企業振興促進事業

K P I (重要業績評価指標)	基準値	目標値
年間商品販売額	8,988百万円(R6年度)	10,000百万円(R11年度)
新規出店件数(4年累計)	11箇所(R3~6年度)	20箇所(R8~11年度)



2 「ひとづくり」プロジェクト

- 「ひとづくり」プロジェクトを構成する、以下の

- ②-1 人財育成活用プロジェクト
- ②-2 アイヌ政策推進プロジェクト

の推進により、「多くの人を引き付ける魅力の向上」を目指します。

K G I (重要目標達成指標)	基準値	目標値
関係人口数*	177.7万人 (R6年度)	200.0万人 (R11年度)

②-1 人財育成活用プロジェクト

施策1：子育て環境の充実

■育児の孤立や不安を解消するため、子育てに関する情報の提供及び交流の場の提供。

推進事業：●地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）

K P I (重要業績評価指標)	基準値	目標値
子育て支援センター利用割合	41.1% (R6年度)	45.0% (R11年度)

施策2：人材が活躍できる仕組みづくり

■地域づくり活動を支援し、地域づくりの経験をもつ人材の育成、及びその人材が自主的に活躍できる機会の創出。

推進事業：●地域づくり推進事業

●人材育成支援事業

K P I (重要業績評価指標)	基準値	目標値
地域づくり活動支援交付金件数（累計）	15件 (R4～R7年度)	16件 (R8～R11年度)

*関係人口

特定の地域に継続的に多様な形で関わる人のこと。本町では、観光入込客数、外国人宿泊客数、町HPセッション、ふるさと納税件数、姉妹都市交流者数、弟子屈ふる里会（東京）会員数、札幌弟子屈会会員数等を対象としている。

施策3：人・団体・地域のネットワーク形成

- 地域で活躍する人材、団体、地域を結ぶネットワーク化。
- ノウハウを持つ人材・団体・企業などの情報のデータベース化と活用。
- 必要な人材の弟子屈町への定住につながる、地域づくりの担い手としての活動や、都市部との地域間交流の推進。

- 推進事業：●地域おこし協力隊推進事業
●人財バンク制度事業

K P I (重要業績評価指標)	基準値	目標値
地域おこし協力隊員の起業件数 (累計)	18件 (～R7年度)	25件 (～R11年度)
人財バンク登録件数	12件 (R6年度)	15件 (R11年度)

施策4：交流人口及び関係人口の拡大

- 関係人口を増加させ、移住・定住を促進するために、町と関係するさまざまな取組の実施。

- 推進事業：●移住定住促進事業

K P I (重要業績評価指標)	基準値	目標値
関係人口数	177.7万人 (R6年度)	200.0万人 (R11年度)

2-2 アイヌ政策推進プロジェクト

施策1：アイヌ民族資料館の保全と活用

- アイヌ民族の歴史や文化を伝える資料、展示機能の充実を図るとともに、屈斜路コタンアイヌ民族資料館施設の改修等の実施。
- 来館者増加に向け、一般来館者の利用のほか、児童生徒の学習にも幅広く活用される内容の充実。

- 推進事業：●屈斜路コタンアイヌ民族資料館増築改修事業
●屈斜路コタンアイヌ民族資料館活用促進事業

K P I (重要業績評価指標)	基準値	目標値
屈斜路コタンアイヌ民族資料館入館者数	6,864人 (R6年度)	10,000人 (R11年度)

3 「しごとづくり」プロジェクト

- 「しごとづくり」プロジェクトを構成する、以下の
 - ③-1 地熱活用プロジェクト
 - ③-2 地域特産品ブランド化プロジェクト
 の推進により、「ブランドの再生・向上」を目指します。

K G I (重要目標達成指標)	基準値	目標値
関連ブランド販売額	2.3億円 (R6年度)	5.0億円 (R11年度)

③-1 地熱活用プロジェクト

施策1：再生可能エネルギーの活用

- 2050年カーボン・ニュートラルの実現に向けて、町内の再生可能エネルギー資源の把握と、バイナリー発電や地熱発電などの活用に向けた取組の推進。

推進事業：●地熱資源開発事業

K P I (重要業績評価指標)	基準値	目標値
省エネルギーの周知（※広報への掲載）	3回/年 (R6年度)	4回/年 (R11年度)

③-2 地域特産品ブランド化プロジェクト

施策1：地域特産品のブランド化と販売強化

- 特産品の地域ブランドとしての定着へ向け、摩周和牛、弟子屈チーズ、弟子屈ワインなど既存特産品の安定生産と販路拡大。

推進事業：●地場産品推進事業

●弟子屈チーズ販路開拓事業

K P I (重要業績評価指標)	基準値	目標値
地場産食材の販売額	61,391千円 (R6年度)	65,000千円 (R11年度)
摩周和牛の町内取扱い累計店舗数	20件 (R6年度)	25件 (R11年度)
弟子屈チーズの販売額	3,636千円 (R6年度)	8,000千円 (R11年度)
弟子屈ワイン出荷本数	2,800本 (R6年度)	10,000本 (R11年度)

4 「くらしづくり」プロジェクト

- 「くらしづくり」プロジェクトを構成する、以下の
 - ④-1 ICT・IoTを活用したスマートタウンプロジェクト
 - ④-2 心の健康づくりプロジェクト
 - ④-3 消防力強化プロジェクト
- の推進により、「暮らし環境の向上のまち」の実現を目指します。

K G I (重要目標達成指標)	基準値	目標値
X (旧ツイッター)、YouTube (ユーチューブ)、LINE (ライン) の登録者合計	10,428人 (R6年度)	12,000人 (R11年度)

4-1 ICT・IoTを活用したスマートタウンプロジェクト

施策1：情報化推進による住民サービスの向上

- 住民のマイナンバーカード保有の推進により、地域社会のデジタル化を集中的に推進。
- デジタルデバインド対策の推進に向け、行政手続・サービスの利用方法等に関する助言・相談等の実施と、窓口での適切な対応。

- 推進事業：●マイナンバーカード普及事業
●デジタルデバインド対策事業

K P I (重要業績評価指標)	基準値	目標値
マイナンバーカード利用業務数	1件 (R6年度)	5件 (R11年度)

施策2：行政手続のオンライン化の推進

- 行政手続について、マイナンバーカードを活用したオンライン手続の検討・推進。

- 推進事業：●オンライン手続検証事業
●システムの検討、更新事業

K P I (重要業績評価指標)	基準値	目標値
オンライン手続数	29件 (R6年度)	40件 (R11年度)

*Society5.0 Societyとは、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会を言い、5.0とは、狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画においてわが国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。

施 策3：スマート自治体の推進

■弟子屈町DX計画の策定と、AI等のICTを活用した業務プロセスの検討

推進事業：●弟子屈町DX計画策定事業

●AI導入活用事業

K P I (重要業績評価指標)	基準値	目標値
弟子屈町DX計画策定	未策定 (R6年度)	策定 (R11年度まで)
AI導入活用業務数	0 (R6年度)	5 (R11年度)

4-2 心の健康づくりプロジェクト

施 策1：心の健康づくりの支援

■心の健康に関する相談しやすい環境づくりや、広報紙や講演会・学習会の実施による「心の健康づくり」の知識普及。

■自殺死亡率の低下に向けた、ゲートキーパー^{*}等の人材育成の推進。

推進事業：●自殺予防ゲートキーパー養成事業

K P I (重要業績評価指標)	基準値	目標値
自殺死亡率 (人口10万対)	31.6 (R元~R5年度平均)	22.1 (R11年度)

4-3 消防力強化プロジェクト

施 策1：常備消防力の充実と強化

■複雑多様化する各種災害に対する被害の最小化と、地域防災の組織化の推進。

推進事業：●消防施設整備事業

K P I (重要業績評価指標)	基準値	目標値
消防施設の整備率	60.0% (R6年度)	80.0% (R11年度)

^{*}ゲートキーパー 自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応 (悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る) を図ることができる人のこと。

5 「行財政運営」プロジェクト

- 「行財政運営」プロジェクトを構成する、

⑤-1 財政安定化とふるさと納税プロジェクト

の推進により、「財政健全化推進のまち」の実現を目指します。

K G I (重要目標達成指標)	基準値	目標値
財政調整基金残高	7.6億円 (R6年度)	10.0億円 (R11年度)

⑤-1 財政安定化とふるさと納税プロジェクト

施策1：安定的な財政運営と財政見通しの公表

- 財政調整基金への積極的な積立や財源の重点的かつ効率的な配分と、多大な財政負担が発生しない財政健全化の推進。
- 中期財政見通しの公表。

推進事業：● 財政健全化事業

- 財政見通し公表事業

K P I (重要業績評価指標)	基準値	目標値
実質公債費比率	14.1% (R6年度)	13.0% (R11年度)

施策2：ふるさと納税の寄附件数及び寄附額の向上

- 寄附件数及び寄附額の向上に向けた、返礼品の更なる充実、協力事業者の拡充、及び企業版ふるさと納税事業の推進。

推進事業：● ふるさと納税新規返礼品開発事業

- ふるさと納税新規事業者拡充事業
- ふるさと納税ポータルサイト運営事業

K P I (重要業績評価指標)	基準値	目標値
まちづくり応援基金	80.8億円 (R6年度)	100.0億円 (R11年度)

各プロジェクトに関連するSDGs項目 (Goal)

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
①「まちづくり」プロジェクト																	
①-1 自然と共生した景感（景観）形成プロジェクト								●			●	●				●	
①-2 川湯温泉街再生プロジェクト								●									●
①-3 中心街再構築プロジェクト				●			●	●			●						
②「ひとづくり」プロジェクト																	
②-1 人財育成活用プロジェクト				●							●						
②-2 アイヌ政策推進プロジェクト			●														
③「しごとづくり」プロジェクト																	
③-1 地熱活用プロジェクト							●						●				
③-2 地域特産品ブランド化プロジェクト								●	●			●					
④「くらしづくり」プロジェクト																	
④-1 ICT・IoTを活用したスマートタウンプロジェクト								●	●								
④-2 心の健康づくりプロジェクト			●														
④-3 消防力強化プロジェクト											●						
⑤「行財政運営」プロジェクト																	
⑤-1 財政安定化とふるさと納税プロジェクト								●	●								●

※施策の大綱に関連するゴールは、前期実行計画の各項目において設定した17のゴール、及び169のターゲットを精査した上で設定しています。

 1. 貧困をなくそう	 2. 飢餓をゼロに	 3. すべての人に健康と福祉を
 4. 質の高い教育をみんなに	 5. ジェンダー平等を実現しよう	 6. 安全な水とトイレを世界中に
 7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに	 8. 働きがいも経済成長も	 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう
 10. 人や国の不平等をなくそう	 11. 住み続けられるまちづくりを	 12. つくる責任 つかう責任
 13. 気候変動に具体的な対策を	 14. 海の豊かさを守ろう	 15. 陸の豊かさを守ろう
 16. 平和と公正をすべての人に	 17. パートナリーシップで目標を達成しよう	



第3期 人口ビジョン
第3期 てしかが
まち・ひと・しごと 創生戦略
令和8年度～令和11年度

令和8年3月
発行：北海道 弟子屈町
編集：弟子屈町まちづくり政策課
〒088-3292 川上郡弟子屈町中央2丁目3番1号
TEL：015-482-2191 FAX：015-482-2696